

令和 5 年 度

学 生 募 集 要 項

一 般 選 抜

医 学 部 / 前 期 日 程

看 護 学 部 / 前 期 日 程 ・ 後 期 日 程

保 健 科 学 部 / 前 期 日 程

新型コロナウイルス感染症の今後の流行状況によって、本要項に掲載する入試日程、入学者選抜方法等が変更となる可能性があります。

なお、変更が生じた場合は、本学ホームページにおいて随時お知らせいたします。

<https://www.fmu.ac.jp/univ/nyugaku/index.php>

公立大学法人

福 島 県 立 医 科 大 学

福島県立医科大学の理念

福島県立医科大学は、県民の保健・医療・福祉に貢献する医療人の教育および育成を目的に設立された大学である。同時に、研究機関として、不断の研究成果を広く世界に問いかけるという重要な使命を担っている。

もとより医療は、すべての医療人が共に手を携えて、すべてのひとのいのちと健康の問題に真摯に向き合い、その未来を拓く営為である。その基盤とすべきところは、個人の尊厳に対する深い配慮と、高い倫理性である。

福島県立医科大学は、以下に掲げることを本学の理念として、教育、研究および医療を幅広く推進していくものとする。

- 1 ひとのいのちを尊び倫理性豊かな医療人を教育・育成する。
- 2 最新かつ高度な医学、看護学および保健科学を研究・創造する。
- 3 県民の基幹施設として、全人的・統合的な医療を提供する。

福島県立医科大学のアドミッションポリシー

本学は、次のような資質を持つ学生を求めます。

- 高い倫理観と豊かな人間性をもち、命を尊ぶ心を備えた人
- 十分な基礎学力を有し、医療に関する高度な専門的知識・技術の修得を目指す人
- コミュニケーション能力にすぐれ、協調性を持つ人
- 地域の発展や東日本大震災からの福島県の復興に貢献する熱意を持つ人
- 科学的探究心と創造性を備え、医療の分野で、世界に飛躍しようとする志を持つ人

福島県立医科大学医学部 アドミッションポリシー

福島県立医科大学医学部は、心を感じ、知を持ち、技を活かし、和を育み、地域を創造する医師を養成します。

●求める学生像

この理念・目標を実現するために、次のような人を求めます。

1. いのちを尊ぶ心を備えた人
2. 高い倫理観と豊かな人間性を備えた人
3. 広い視野と適切な判断力を備えた人
4. 科学的探究心と創造性を備えた人
5. 地域の発展や東日本大震災からの福島県の復興に貢献する熱意を備えた人

●入学者選抜の基本方針

入学後の修学のために、高等学校において以下の科目を修得していることが望まれます。

国語：『国語』

地理歴史・公民：「世界史B」、「日本史B」、「地理B」、『倫理、政治・経済』のうちから1科目

数学：『数学I・数学A』に加えて『数学II・数学B』、『簿記・会計』、『情報関係基礎』のうちから1科目

理科：「物理」、「生物」、「化学」のうちから2科目

外国語：『英語』

1. 一般選抜（前期日程試験）

医師を目指す者として高い学力を有し、人格的に優れた者で、特に論理的思考力と探究心を備えた学生を求めています。

大学入学共通テストに加え、個別学力検査（数学、理科、外国語）、及び面接の結果、並びに出願書類を総合して選抜します。

なお募集枠の中に、将来福島県内の医療を担うという強い意志と情熱を持つ学生を求めるために地域枠を設けます。地域枠を受験する学生は入学後、「福島県緊急医師確保修学資金」の貸与を受け、本学卒業後に県内の公的医療機関等に勤務することが条件です。

2. 学校推薦型選抜

学業・スポーツ・文化活動等において、特に優れた成績または実績を有し、人格的に優れた者で、他の模範となり、将来福島県内の医療を担うという強い意欲と情熱を持つ者を求めています。

総合問題、大学入学共通テスト、及び面接試験の結果、並びに高等学校長の推薦書、調査書等の出願書類を総合的に評価して選抜します。選抜の対象となるのは、高等学校長が責任をもって推薦できる者で、大学入学共通テストの成績が各教科の配点合計の概ね80%以上の者です。

なお学校推薦型選抜の募集枠にA枠とB枠を設けます。A枠は福島県内の高等学校を卒業見込みの者または前年度の卒業生を対象とし、本学卒業後に本学附属病院または本学が指定する福島県内の医療機関等で3年以上、医学・医療に従事する（※）ことが条件です。B枠は福島県外の高等学校を卒業見込みの者または前年度の卒業生を対象とし、「福島県緊急医師確保修学資金」の貸与を受け、本学卒業後に県内の公的医療機関等に勤務することが条件です。

※ 「3年以上、医学・医療に従事する」とは、2年間の臨床研修を含め、連続して3年以上、医学・医療に従事することをいう。なお、「臨床研修」とは、卒後臨床研修（初期研修）のことをいう。

3. 総合型選抜

医学を志す者として高い学力を有し、人格的に優れており、特に能動的で、リーダーの素養を有する学生を求めています。

総合問題、自己推薦書、調査書、特別活動に関する報告書等の出願書類、及び面接（MMI（※））を総合して選抜します。大学入学共通テストは課しません。

※ MMI（Multiple Mini Interview）とは、1回の面接ではなく、受験者が評価項目別の面接室を移動しながら、各々独立した短時間の面接を複数回行って多面的に評価する面接手法。

4. 海外教育プログラム選抜

入学者の多様性を確保し、自立して世界的に活躍できる人材を育成するため、海外教育プログラム選抜を行います。

医師を目指す者として高い学力を有し、能動的で、国際的なコミュニケーション能力と優れた協調性を有する学生を求めています。総合問題、自己推薦書・特別活動に関する報告書等の出願書類、及び面接を総合的に評価して選抜します。大学入学共通テストは課しません。

5. 私費外国人留学生選抜

日本国籍を有しない者で、独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」を受験し、かつ出入国管理及び難民認定法において大学生生活に支障のない在留資格を有し、大学の定める諸要件に該当するものに対して、私費外国人留学生選抜を行います。

医師を目指す者として高い学力を有し、国際的なコミュニケーション能力と優れた協調性を有する学生を求めています。個別学力検査、面接、出願書類及び日本留学試験の結果を総合的に評価して選抜します。大学入学共通テストは課しません。

●医学部のアドミッション・ポリシーチェックリスト

上記の入試においては、以下のチェックリストの比重に合わせて評価します（◎は○より大きい比重を表す）。

選抜区分		知識・技能	思考力・判断力・表現力	主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度	科学的探究心	倫理観	地域貢献	能動性・リーダーシップ
一般選抜	大学入学共通テスト	◎	○					
	個別学力検査	○	◎					
	面接		○	◎	◎	◎	○	○
	調査書	面接の参考資料として利用						
学校推薦型選抜	大学入学共通テスト	◎	○					
	総合問題	○	◎					
	面接		○	◎	◎	◎	◎	○
	調査書・推薦書・志願理由書	面接の参考資料として利用						
総合型選抜	総合問題	○	◎					
	自己推薦書			○	○			◎
	活動報告書	○		○	○			◎
	面接(MMI)	○	◎	◎	◎	◎	○	◎
	調査書	参考資料として利用						
海外教育プログラム選抜	総合問題	○	◎					
	面接		○	◎	◎	◎	○	○
	自己推薦書・活動報告書	総合判定に利用						
私費外国人留学生選抜	個別学力検査	○	◎					
	面接		○	◎	◎	◎	○	○
	日本留学試験	◎	○					

福島県立医科大学看護学部 アドミッションポリシー

福島県立医科大学看護学部は、豊かな感性と倫理観を持ち、ニーズに対応する実践能力を備えた創造性豊かな看護専門職者の養成をします。

●求める学生像

この理念・目標を達成するために、次のような人を求めます。

1. 人間への関心をもち、「いのち」と「健康」を積極的に守ろうとする人
2. いろいろな観点からものごとを理解することができる人
3. 対人関係を通して、ともに成長することができる人
4. 地域の保健医療を担うという情熱と意欲を有する人
5. ものごとを論理的に考え、表現することができる人
6. 大学で学ぶために必要な基礎学力を有し、探求心を有する人

●入学者選抜の基本方針

入学後の修学のために、高等学校において以下の科目を修得していることが望まれます。

国語：『国語』（必須）

地理歴史・公民：「世界史B」、「日本史B」、「地理B」、「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」、
『倫理、政治・経済』のうちから1科目

数学：『数学Ⅰ・数学A』（必須）、『数学Ⅱ・数学B』（必須）

理科：「物理」、「生物」、「化学」のうちから2科目

ないしは「物理基礎」、「生物基礎」、「化学基礎」のうちから2科目選択
及び「物理」、「生物」、「化学」のうちから1科目

外国語：『英語』（リスニングを含む）（必須）

アドミッション・ポリシーチェックリストの比重にあわせて評価します。

(1) 一般選抜（前期・後期）

看護師を目指すものとして基礎的学力を有し、人間への関心をもち、論理的思考力と探究心を備えた学生を求めています。

大学入学共通テストに加え、総合問題、面接及び調査書の結果を総合して選抜します。

(2) 学校推薦型選抜

福島県の保健・医療・福祉への貢献の意思及び看護職者として意欲を持つ学生を求めています。

総合問題（英文・科学的資料の読解を含む）及び面接の結果、並びに出願書類の審査結果を総合して選抜します。大学入学共通テストは課しません。

(3) 私費外国人留学生選抜

日本国籍を有しない者で、独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」を受験し、かつ出入国管理及び難民認定法において大学生生活に支障のない在留資格を有し、大学の定める諸要件に該当するものに対して、私費外国人留学生選抜を行います。

総合問題、面接、出願書類及び日本留学試験の結果を総合して選抜します。大学入学共通テストは課しません。

●看護学部のアドミッション・ポリシーチェックリスト

上記の選抜においては、以下のチェックリストの比重に合わせて評価します（◎は○より大きい比重を表す）。

選抜区分		知識・技能		思考力・判断力・表現力		主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度		倫理観
		基礎学力	教科力	論理的思考	表現力	人間関係	目的意識	
一般選抜	共通テスト	◎	○	○				
	総合問題Ⅰ・Ⅱ	○	○	◎				
	面接				◎	◎	◎	◎
	調査書	面接の参考資料として利用						
学校推薦型選抜	総合問題Ⅰ・Ⅱ	○	○	◎				
	面接				◎	◎	◎	◎
	調査書・推薦書・志願理由書	面接の参考資料として利用						
私費外国人留学生選抜	総合問題Ⅰ・Ⅱ	○	○	◎				
	面接				◎	◎	◎	◎
	日本留学試験	◎	◎	○				

福島県立医科大学保健科学部 アドミッションポリシー

福島県立医科大学保健科学部では、保健・医療・福祉分野において重要な役割を担い、いのち、健康および生活を守り、かつ、生涯にわたって学習・科学する意欲を持ち続ける専門医療技術者（理学療法士、作業療法士、診療放射線技師および臨床検査技師）を養成します。

●求める学生像

この理念・目標を達成するために、次のような人を求めます。

学部の求める学生像

1. 専門医療技術者として「いのち」、「健康」および「生活」を支える意欲を有する人
2. 科学的探究心と創造性を備え、高度な専門知識と技術を主体的に学ぶ姿勢を有する人
3. コミュニケーション能力にすぐれ、高い倫理観と協調性を有する人
4. 東日本大震災を経験した福島の地で学修するという意欲を有する人
5. 本学部で学ぶための十分な基礎学力を有する人

各学科の求める学生像

理学療法学科

1. 理学療法士として「いのち」、「健康」および「生活」を支える意欲を有する人
2. 科学的探究心と創造性を備え、理学療法学に関する高度な専門知識と技術を主体的に学ぶ姿勢を有する人
3. コミュニケーション能力にすぐれ、高い倫理観と協調性を有する人
4. 東日本大震災を経験した福島の地で理学療法学を学ぶ意欲を有する人
5. 理学療法学科で学ぶための十分な基礎学力を有する人

作業療法学科

1. 作業療法士として「いのち」、「健康」および「生活」を支える意欲を有する人
2. 科学的探究心と創造性を備え、作業療法学に関する高度な専門知識と技術を主体的に学ぶ姿勢を有する人
3. コミュニケーション能力にすぐれ、高い倫理観と協調性を有する人
4. 東日本大震災を経験した福島の地で作業療法学を学ぶ意欲を有する人
5. 作業療法学科で学ぶための十分な基礎学力を有する人

診療放射線科学科

1. 診療放射線技師として「いのち」、「健康」および「生活」を支える意欲を有する人
2. 科学的探究心と創造性を備え、診療放射線科学に関する高度な専門知識と技術を主体的に学ぶ姿勢を有する人
3. コミュニケーション能力にすぐれ、高い倫理観と協調性を有する人
4. 東日本大震災を経験した福島の地で診療放射線科学を学ぶ意欲を有する人
5. 診療放射線科学科で学ぶための十分な基礎学力を有する人

臨床検査学科

1. 臨床検査技師として「いのち」、「健康」および「生活」を支える意欲を有する人
2. 科学的探究心と創造性を備え、臨床検査学に関する高度な専門知識と技術を主体的に学ぶ姿勢を有する人
3. コミュニケーション能力にすぐれ、高い倫理観と協調性を有する人
4. 東日本大震災を経験した福島の地で臨床検査学を学ぶ意欲を有する人
5. 臨床検査学科で学ぶための十分な基礎学力を有する人

●入学者選抜の基本方針

入学後の修学のために、高等学校等で学ぶ国語、社会、数学、理科、英語について、十分な基礎学力を身につけていることが望まれます。

(1) 一般選抜

専門医療技術者を目指すものとして基礎的学力を有し、人間への関心をもち、論理的思考力と探究心を備えた学生を求めています。

大学入学共通テストに加え、総合問題もしくは個別学力試験、および面接の結果、並びに出願書類を総合して選抜します。

(2) 学校推薦型選抜

専門医療技術者として福島県の保健・医療・福祉へ貢献する意志および意欲を持つ学生を求めています。

総合問題（英文・科学的資料の読解を含む）及び面接の結果、並びに高等学校長の推薦書、調査書等の出願書類を総合的に評価して選抜します。大学入学共通テストは課しません。

●保健科学部のアドミッション・ポリシーチェックリスト

上記の入試においては、以下のチェックリストの比重に合わせて評価します（◎は○より大きい比重を表す）。

選抜区分		知識・技能	思考力・判断力・表現力	主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度	倫理観	地域貢献
一般選抜	大学入学共通テスト	◎	○			
	総合問題 (理学療法学科・作業療法学科)	○	◎			
	個別学力検査 (診療放射線科学科・臨床検査学科)	◎	○			
	面接		◎	◎	◎	◎
	調査書	面接の参考資料として利用				
学校推薦型選抜	総合問題	○	◎			
	面接		◎	◎	◎	◎
	調査書・推薦書・志願理由書	面接の参考資料として利用				

目 次

福島県立医科大学の理念、福島県立医科大学のアドミッションポリシー
医学部アドミッションポリシー、看護学部アドミッションポリシー
保健科学部アドミッションポリシー

第1部 医学部一般選抜学生募集要項

I 医学部前期日程試験事項

I-1	選抜方式・実施日程	1
I-2	募集人員・出願資格等	1
I-3	出願手続	2
I-4	本学の個別入学資格審査	5
I-5	健康上、配慮を必要とする入学志願者の事前協議	5
I-6	健康診断書の提出等	6
I-7	志願状況	6
I-8	入学者選抜方法	6
I-9	試験時間等	8
I-10	受験上の注意事項	8
I-11	不正行為	10
I-12	新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施に係る受験生への要請事項	10
I-13	合格者発表	11
I-14	入学手続	12
I-15	福島県緊急医師確保修学資金	13
I-16	入学試験結果の簡易開示	14
I-17	個人情報の取扱いについて	14
I-18	その他	14

II 医学部前期日程追試験事項

II-1	追試験の実施	15
II-2	実施日程	16
II-3	出願手続	16
II-4	入学者選抜方法	17
II-5	試験時間等	17
II-6	受験上の注意事項	18
II-7	不正行為	19
II-8	新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施に係る受験生への要請事項	20

II-9	合格者発表	20
II-10	入学手続	21
II-11	その他	21
(参考資料)		
	知事が指定する県内の臨床研修病院一覧	22
	県内の公的医療機関等一覧	22

第2部 看護学部一般選抜学生募集要項

I	看護学部前期・後期日程試験共通事項	
I-1	選抜方式・実施日程	25
I-2	募集人員・出願資格	25
I-3	出願手続	25
I-4	本学の個別入学資格審査	28
I-5	健康上、配慮を必要とする入学志願者の事前協議	29
I-6	健康診断書の提出等	29
I-7	志願状況	29
I-8	試験当日の留意事項	29
I-9	受験上の注意事項	30
I-10	不正行為	31
I-11	新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施に係る受験生への要請事項	32
I-12	入学手続上の注意事項	32
I-13	入学試験結果の簡易開示	33
I-14	個人情報の取扱いについて	33
I-15	その他	33
II	看護学部前期日程試験	
II-1	出願手続（前期日程）	34
II-2	入学者選抜方法（前期日程）	34
II-3	試験時間等（前期日程）	35
II-4	合格者発表（前期日程）	35
II-5	入学手続（前期日程）	36
III	看護学部後期日程試験	
III-1	出願手続（後期日程）	37
III-2	入学者選抜方法（後期日程）	37
III-3	試験時間等（後期日程）	38
III-4	合格者発表（後期日程）	39
III-5	入学手続（後期日程）	39

IV 看護学部一般選抜（前期日程・後期日程）追試験事項	
IV-1 追試験の対応	40
IV-2 合格者発表	41
IV-3 入学手続	41
看護学部看護学科教育課程の変更について	42

第3部 保健科学部一般選抜学生募集要項

I 保健科学部前期日程試験	
I-1 選抜方式・実施日程	43
I-2 募集人員・出願資格等	43
I-3 出願手続	43
I-4 本学の個別入学資格審査	47
I-5 健康上、配慮を必要とする入学志願者の事前協議	47
I-6 健康診断書の提出等	48
I-7 志願状況	48
I-8 入学者選抜方法	48
I-9 試験時間等	52
I-10 受験上の留意事項等	52
I-11 新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施に係る受験生への要請事項	55
I-12 合格者発表	56
I-13 入学手続	56
I-14 入学試験結果の簡易開示	57
I-15 個人情報の取扱いについて	58
I-16 その他	58
I-17 試験場案内図	58
II 保健科学部前期日程追試験	
II-1 追試験の実施	59
II-2 実施日程	60
II-3 事前準備等	60
II-4 入学者選抜方法	60
II-5 受験上の留意事項	61
II-6 合格者発表	61
II-7 入学手続	61
II-8 注意事項	61

第1部 医学部一般選抜学生募集要項

I 医学部前期日程試験事項

I-1 選抜方式・実施日程

「分離分割方式」（前期日程）により実施します。

試験実施期日は次のとおりです。

医学部医学科	前期日程	令和5年2月25日(土)・26日(日)
--------	------	---------------------

I-2 募集人員・出願資格等

募集区分	募集人員	出願資格
前期日程	一般枠 45名程度 (注2)	本学を出願できる者は、令和5年度大学入学者選抜大学入学共通テストの出願資格を有し、かつ、本学が指定する教科・科目を受験した者 第2志望として地域枠への併願が可能です。併願した者が一般枠で合格者とならない場合は、地域枠として選抜の対象とします。
	地域枠 30名程度 (注3)	① 本学を出願できる者は、令和5年度大学入学者選抜大学入学共通テストの出願資格を有し、かつ、本学が指定する教科・科目を受験した者 ② 将来福島県内の医療を担うという強い意志と情熱を持ち「福島県緊急医師確保修学資金」(注4)の貸与を受けること、及び本学卒業後に福島県内の公的医療機関等に勤務する(注5)ことを誓約できる者 第2志望として一般枠への併願が可能です。併願した者が地域枠で合格者とならない場合は、一般枠として選抜の対象とします。

(注1) 前期日程の募集人員は、学校推薦型選抜及び総合型選抜の合格者数により増える場合があります。この場合の募集人員については、本学ホームページ上で情報を提供します。

(注2) 一般枠の募集人員(45名)は、海外教育プログラム選抜及び私費外国人留学生選抜の募集人員(若干名)を含みます。

(注3) 地域枠の募集人員分は地域の医師確保の観点からの臨時増員であり、増員の期限は令和5年度までとなります。

(注4) 「福島県緊急医師確保修学資金」

福島県立医科大学医学部に在学する者であって、将来福島県内の公的医療機関等に医師として勤務しようとするものに対し、修学に必要な資金を貸与することにより、医師の確保を図るものです(13ページ参照)。

(注5) 「本学卒業後に福島県内の公的医療機関等に勤務する」とは、「福島県緊急医師確保修学資金」の貸与を6年間受け、当該修学資金の従事要件に従い福島県内に9年間勤務することを指します。地域枠入学者は在学中並びに卒業後、途中で修学資金を返還することは認められません。

I-3 出願手続

本学ホームページからインターネット出願にアクセスし、出願登録を行ってください。

なお、インターネットから出願登録を行っただけでは出願手続完了とはなりません。インターネット出願登録後、出願書類を郵送または持参により下記(1)の出願期間内に提出する必要があります。インターネット出願登録と出願書類の提出の両方を出願期間内に終えることが必要ですので、注意してください。

出願手続は、パソコンのほか、スマートフォンやタブレット端末からも可能です。次の流れに沿って、手続を行ってください。



「出願登録」、「入学検定料の支払」、「入学志願票等の印刷」、「出願書類の提出」のすべてを期間内に完了する必要があります。1つでも期間内に手続を完了していない場合は、出願を受理することはできませんので、十分注意してください。

受験票は、「(7)受験票の印刷」に従い、印刷したものを試験当日に持参してください（受験票の郵送はいたしません）。

(1) 出願期間

令和5年1月23日(月) から 令和5年2月3日(金)まで **【必着】**

(注1) 出願書類を郵送する場合は、2月3日(金)までに必ず到着するように、郵送期間を十分考慮の上、発送してください（期限を過ぎたものは受理しません）。

(注2) 出願書類を直接持参する場合の受付時間は、期間内の土曜日、日曜日を除く平日の午前9時から午後5時までです。

出願登録期間	令和5年1月20日(金) から 令和5年2月3日(金)午後5時まで
入学検定料支払期限	出願登録した翌日の午後11時59分 (ただし、令和5年2月2日(木)及び3日(金)に出願登録した場合は、令和5年2月3日(金)午後5時まで)
出願書類提出期間	令和5年1月23日(月) から 令和5年2月3日(金) 【必着】

(2) 出願登録

出願方法に関する手順等については、「令和5年度入試インターネット出願ガイド」（本学ホームページに掲載）を参照してください。

入学検定料の支払完了後は、住所、氏名、電話番号以外の出願事項の変更は認めませんので、出願事項の入力・確認画面では、入力した内容に誤りがないか、必ず確認してください。

特に、「出願区分及び併願」「理科選択科目」（個別学力検査）の選択については、十分ご注意ください。

【写真画像について】

出願登録時に画像データをアップロードします。

画像データは、出願前3か月以内に撮影したもので、上半身、無帽、無背景、正面向きのものとしてください。

(3) 入学検定料

17,000円（入学検定料のほかに手数料が必要です）

出願登録時に選択した支払方法により入学検定料の支払手続を行ってください。

(注1) 第1段階選抜不合格者並びに出願受付後に大学入学共通テスト受験科目の不足等による出願無資格者であることが判明した者に対しては、入学検定料から4,000円及び諸経費を除いた金額を返還します。

(注2) 前記(注1)の場合以外は、受領した検定料の返還は行いません。

(4) 出願書類

	出願書類	摘 要
A	調 査 書	<p>ア 文部科学省指定の様式により高等学校長が作成し厳封したものとします。</p> <p>イ 高等学校卒業程度認定試験合格者または大学入学資格検定合格者は当該試験の合格成績証明書を提出してください。</p> <p>ただし、高等学校等において科目を修得したことにより受験科目を免除された場合は、その免除された科目について高等学校等の調査書または成績証明書を添付してください。</p> <p>ウ 廃校・被災その他の事情により出身高等学校長の調査書を提出できない者は、以下の書類を提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none">・出身高等学校等が作成した理由書（任意様式）・卒業証明書、成績通信簿その他提出できる書類 <p>※A4サイズで片面印刷してください。複数枚になる場合は、ホッチキス等で綴じずに厳封の上、提出してください。</p>
B	誓 約 書 ※地域枠志願者のみ (一般枠との併願も含む)	<p>本学所定の用紙を本学ホームページからダウンロードし、<u>志願者及び保証人が自筆で記入してください。</u></p> <p>※A4サイズで印刷してください。</p>
C	同 意 書 (福島県提出用) ※地域枠志願者のみ (一般枠との併願も含む)	<p>福島県所定の様式を本学ホームページからダウンロードし、<u>志願者及び保証人が自筆で記入してください。</u></p> <p>※A4サイズで印刷してください。</p>
D	受験許可書 ※該当者のみ	<p>現在、大学に在学している者は、在学中の大学が発行する他大学受験許可書を提出してください。</p> <p>なお、許可書が発行されない場合には、誓約書（日付及び本学に入学する際には入学手続日までに在学中の大学を退学する旨を記載し、署名捺印したもの。任意様式）を提出してください。</p>
E	本人のパスポートの写し等 ※該当者のみ	<p>外国人志願者は、本人のパスポート（写真・氏名・国籍が記載されたページ）の写し、及び在留カード（両面）の写しを提出してください。在留カードが提出できない者は、出身国の戸籍抄本もしくはこれに相当する証明書を提出してください。</p> <p>なお、外国人志願者が提出する出願書類等の氏名は、すべて当該カード等記載のものを使用してください。</p>
F	入学資格認定書(写) ※該当者のみ	<p>本学医学部の個別入学資格審査を申請し、認定された場合は、当該認定書の写しを提出してください。</p> <p>なお、本学以外の大学の個別入学資格審査認定により大学入学共通テストを受験した場合で、大学入学共通テスト受験後、本学医学部受験を志願する場合は、本学の個別入学資格審査を「I-4 本学の個別入学資格審査」により申請してください。</p>

<p>以下の書類については、入学検定料支払い後、インターネット出願サイト内の『出願内容一覧』からダウンロードし、印刷してください。</p> <p>※書類は全てA4サイズで片面カラー印刷してください。</p> <p>※出願書類の印刷等については、「令和5年度入試インターネット出願ガイド」を確認してください。</p>		
G	入学志願票	印刷した「入学志願票」を提出してください。
H	写真票	印刷した「写真票」の所定欄に、大学入学共通テストの際に大学入試センターより交付された「 前 令和5共通テスト成績請求票」を貼り付けてください。 ※成績請求票は間違えないようにしてください。
I	通知用宛名シート	印刷した「通知用宛名シート」を点線に沿って切り取り、市販の郵便はがきの両面に貼り付けてください。 ※出願書類の受領・確認後、本学から受付完了通知として送付します。
J	出願用宛名シート	印刷した「出願用宛名シート」を点線に沿って切り取り、市販の封筒（角形2号）に貼り付けてください。 ※出願書類を提出する際に使用してください。

※B～Fは、希望者、該当者のみが提出するものですので、注意してください。

(5) 出願書類の提出

上記(4)出願書類は、J出願用宛名シートを貼った封筒に一括して入れて、出願期間内に到着するように郵送（書留速達郵便）または持参してください。

（提出先） 福島県立医科大学 教育研修支援課入試係（5号館2階）

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地 電話 024-547-1093（直通）

(6) 出願上の注意事項

- ① 国公立大学の学校推薦型選抜及び総合型選抜合格者は、当該大学・学部の定める入学辞退手続により入学の辞退を許可された場合を除いて、本学個別学力検査等を受験しても合格者となりません。
- ② 本学が課している大学入学共通テストの教科・科目を実際に受験しているかどうかを十分確認した上で出願してください。
- ③ 複数の国公立大学・学部（同一大学内の学部を含む）について同一日程への出願はできません（本学学部間での前期と後期の併願は可能です）。
- ④ 大学入学共通テスト受験票は第2段階選抜及び入学手続の際に必要となりますので、大切に保管し、紛失しないようにしてください。
- ⑤ 他の大学在籍中に本学を受験する場合は、事前に本学を受験することに対して在籍大学から許可を得てください（出願の際、許可書を提出してください）。
- ⑥ 出願書類に記載すべき事項のもれ、その他不備のある場合は受付できません。
- ⑦ 入学検定料支払い後は、出願事項の変更は認めません。ただし、住所、氏名、電話番号に変更があった場合には、上記(5)の提出先までご連絡ください。
- ⑧ 出願書類に虚偽の記載があった場合または内容に相違あることが判明した場合は、入学後であっても入学を取り消すことがあります。
- ⑨ 受理した出願書類は、理由のいかんを問わず返還しません。
- ⑩ 出願書類等の受領・確認後、受験番号を付番した受付完了通知書（はがき）を送付します。受付完了通知書は、第1段階選抜の合否結果を確認する際に必要となりますので、大事に保管してください。

(7) 受験票の印刷

出願期間終了後、本学で書類の確認、受験番号の付番を行います。受験票は、第1段階選抜合格者のみ、令和5年2月14日(火)午前10時より、インターネット出願サイトの『出願内容一覧』からダウンロードが可能となります。**各自受験票をカラー印刷し**、記載内容を確認の上、試験当日に持参してください。指定日を過ぎても受験票がダウンロードできない場合は、以下の問い合わせ先まで連絡してください。

なお、受験票の取得方法等詳細については、「令和5年度入試インターネット出願ガイド」を確認してください。

問い合わせ先：福島県立医科大学 教育研修支援課入試係 電話 024-547-1093（直通）

I-4 本学の個別入学資格審査

学校教育法施行規則第150条第7号の規定に基づく、本学以外の大学の個別入学資格審査認定により大学入学共通テストを受験した場合で、本学医学部受験を志願する場合は、本学の個別入学資格審査申請を次により行ってください。

(1) 提出書類

- ① 入学資格個別審査申請書（本学所定の様式を本学ホームページからダウンロードしてください） 1部
- ② 外国人学校で修業年限12年の課程若しくはその他の教育施設の卒業（修了）証明書または卒業（修了）見込み証明書、成績証明書及び当該校の概要・課程内容がわかるものの写しまたは高等学校を卒業した者と同等以上の学力があることを示す免許、資格、学習歴等に関する証明書の写し 各1部
- ③ 令和5年度大学入学者選抜大学入学共通テスト受験票（写） 1部
- ④ 18歳に達したことまたは令和5年3月31日までに18歳に達することを証明する書類の写し 1部
- ⑤ 返信用封筒（審査結果通知用） 1枚
（長形3号封筒に郵便番号、住所、氏名を明記し、344円分の切手を貼ったもの）

(2) 提出期間と提出先

- ① 提出期間 令和5年1月16日(月)～1月18日(水)必着
- ② 提出先及び問い合わせ先
福島県立医科大学 教育研修支援課入試係（5号館2階）
〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地 電話 024-547-1093（直通）

(3) 提出方法

郵送（書留速達郵便）または持参してください。

(4) 入学資格個別審査の方法

提出書類により入学資格の有無について個別審査を行い、必要に応じて面談を行うことがあります。

I-5 健康上、配慮を必要とする入学志願者の事前協議

障がいや慢性疾患等を持つ入学志願者で、受験または修学上配慮を必要とする者は、あらかじめ本学に申し出て、必要な場合には協議してください。なお、障がいの程度により必ずしも希望する内容が配慮されるとは限りません。

(1) 協議の時期 令和5年1月20日(金)必着

(2) 協議の方法

ア 協議申請書（任意様式）に、健康診断書等必要書類を添付して提出してください。

イ 必要に応じ、本学において志願者またはその立場を代弁しうる出身学校関係者等との面談等を行います。

(3) 連絡先

福島県立医科大学 教育研修支援課入試係（5号館2階）

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地 電話 024-547-1093（直通）

(参考) これまでの配慮内容一覧

- 座席を前列に指定
- 試験室をトイレ近くに設定
- 別室受験
- 1階またはエレベーターが利用可能な試験室の設定
- 試験室までの付添者の同伴 等

I-6 健康診断書の提出等

医師法第4条の規定に該当するおそれがある場合には、健康診断書の提出を求められることがあります。

I-7 志願状況

本学への志願状況について本学ホームページに掲載します。 <https://www.fmu.ac.jp/>

掲載期間 令和5年1月23日(月)～2月24日(金)

なお、I-2による前期日程の募集人員は、2月16日(木)から情報を提供します。

I-8 入学者選抜方法

入学者の選抜は、第1段階選抜と、その合格者に対して行う第2段階選抜との2段階選抜により行います。

(1) 第1段階選抜

入学志願者が募集人員（一般枠・地域枠を合わせた人員）の4倍を超えた場合は、大学入学共通テストの成績により第1段階選抜を行い、募集人員の約4倍までを合格者とします。

① 令和5年度大学入学共通テストに課す教科及び科目

学部・学科	教科	科目
医学部 医学科	国語	『国語』（必須）
	地理歴史 公民	「世界史B」、「日本史B」、「地理B」、『倫理、政治・経済』のうちから1科目選択
	数学	『数学I・数学A』（必須）
		『数学II・数学B』、『簿記・会計』、『情報関係基礎』のうちから1科目選択
	理科	「物理」、「生物」、「化学」のうちから2科目選択
外国語	『英語』（必須） ※リスニングの成績も利用します。	

(注1) 地理歴史及び公民について、2科目を受験した場合、第1解答科目を採用します。

(注2) 大学入学共通テストの出題科目のうち『 』内記載のものは、2つの科目を総合したものまたは2つ以上の科目に共通する内容を盛り込んだ出題科目です。

(注3) 『英語』のリスニングについて、大学入試センターの受験上の配慮事項により受験が免除された場合は、リーディングの成績のみを利用します。

② 各教科配点

学部・学科	国語	地理歴史 公民	数学	理科	外国語	合計
医学部医学科	200点	100点	200点	200点	200点	900点

(注1) 外国語の配点は、リーディング(100点満点)を(120点満点)とし、リスニング(100点満点)を(80点満点)に換算し200点満点とします。

(注2) 大学入試センターの受験上の配慮事項により『英語』のリスニングが免除された場合は、『英語』のリーディングの得点に200/100を乗じた点数を得点とします。

- ③ ①で指定した教科・科目を受験していなかった者は第1段階選抜の合格者としません。
 ④ 入学志願者の総数が募集人員の4倍を超えない場合は、入学志願者全員を第1段階選抜合格者とします。

(2) 第2段階選抜

第2段階選抜は、第1段階選抜の合格者について、大学入学共通テスト、個別学力検査、面接の結果及び調査書を総合して行います。

したがって、大学入学共通テスト、個別学力検査及び面接の合計得点が合格者最低得点を上回っていても不合格になる場合があります。

① 個別学力検査の実施教科及び科目

教科	科目
数学	数学Ⅰ・数学Ⅱ・数学Ⅲ・数学A・数学B
理科	『物理基礎・物理』、『生物基礎・生物』、『化学基礎・化学』のうちから2科目選択
外国語	『英語』(「コミュニケーション英語Ⅰ」、「コミュニケーション英語Ⅱ」、「コミュニケーション英語Ⅲ」、「英語表現Ⅰ」、「英語表現Ⅱ」)

(注1) 数学の出題範囲は次のとおりとします。

数学Ⅰ・数学Ⅱ・数学Ⅲ・数学Aは全範囲から出題します。

数学Bは「数列」、「ベクトル」から出題します。

(注2) 理科については、『 』内記載のものを1出題科目とします。また、出題範囲は次のとおりとします。

『物理基礎・物理』は物理基礎・物理の全範囲から出題します。

『生物基礎・生物』は生物基礎・生物の全範囲から出題します。

『化学基礎・化学』は化学基礎・化学の全範囲から出題します。

(注3) 外国語は、リスニングは実施しません。

② 配点

学部・学科	大学入学共通テスト					個別学力検査			面接	計
	国語	地理歴史 公民	数学	理科	外国語	数学	理科	外国語		
医学部 医学科	150点	50点	150点	150点	150点	200点	200点	200点	60点	1,310点

(注1) 大学入学共通テストの外国語の配点は、リーディング(100点満点)を(90点満点)、リスニング(100点満点)を(60点満点)に圧縮し150点満点とします。

(注2) 大学入試センターの受験上の配慮事項により『英語』のリスニングが免除された場合は、『英語』のリーディングの得点に150/100を乗じた点数を得点とします。

(注3) 面接(配点60点)の結果は、総合判定に用います。

(注4) 調査書は面接の参考資料とし、点数化は行いません。

I-9 試験時間等

(1) 試験実施期日・試験時間割

学部・学科	期 日	教 科 等	時 間
医 学 部 医 学 科	令和5年2月25日(土)	受付開始時刻	7:30
		受験者着席時刻	9:10
		数 学	9:30~11:30
		外 国 語	12:30~14:10
		理 科	15:00~17:00
	令和5年2月26日(日)	試験場開場時刻	8:00
		面 接	9:00~17:00頃

(2) 試験場

福島県福島市光が丘1番地 福島県立医科大学 5、6号館

※試験場の所在は、「大学案内」(本学ホームページに掲載)を参照してください。

(3) 試験当日の留意事項

- ① 試験場へは公共交通機関をご利用ください(受験者用の駐車場は設けておりません)。
- ② 学力検査において、試験開始時刻に遅刻した場合は、試験開始時刻後20分以内の遅刻に限り、受験を認めます。
- ③ 面接の集合時刻については、当該試験の第1日目に通知します。
- ④ 正当な理由なく、受験しなかった教科がある場合または面接を欠席した場合は、当該試験(前期日程)における欠席者として取り扱います。
- ⑤ 本学受験票及び大学入学共通テスト受験票を必ず持参し、試験場に入場する際、係員に提示してください。
- ⑥ 筆記用具及び昼食を持参してください(売店・食堂は当日閉店しています)。
- ⑦ 試験場入口に掲示してある注意・連絡事項等を確認してください。
- ⑧ 上履きは必要ありません。

I-10 受験上の注意事項

- (1) 試験中は監督者の指示に従ってください。
- (2) 試験時間中の退室は認めません。体調不良、トイレ等により、やむを得ず退室を希望する場合は、挙手をして監督者の指示に従ってください。
- (3) 試験時間中に使用できるもの
試験時間中に使用できるもの(机の上に置けるもの)は以下のとおりです。

使用できるもの	留 意 事 項
本学受験票 大学入学共通テスト受験票	机の受験番号札の下に置いてください。

黒鉛筆（鉛筆キャップ可） シャープペンシル（黒い芯に限る）、消しゴム	商標等が印刷された鉛筆、シャープペンシル及び消しゴムは使用を認めますが、和歌・格言等が印刷されているもの、定規の機能を備えた鉛筆等は使用できません。
鉛筆削り（小型）	電動式・大型のもの・ナイフ類は使用できません。
計時機能のみの時計（小型）	辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判断しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・ストップウォッチ・大型のものは使用できません。
目薬、ハンカチ、 ティッシュペーパー	ティッシュペーパーは、袋または箱から中身だけ取り出してください。
座布団、ひざ掛け（コート類をひざ掛けとして使用する場合を含む）	使用を希望する者は、監督者に申し出て許可を得てから使用してください。
薬等	試験時間中に薬等の服用が必要な場合は、「 I-5 健康上、配慮を必要とする入学志願者の事前協議 」により、申請の手続きを行ってください。

これ以外の物品を使用または置いている場合には、解答を一時中断させて、試験終了まで預かることがあります。

(4) 試験時間中に使用できないもの

上記(3)の「試験時間中に使用できるもの」以外の物品は、試験時間中に使用することはできません。かばん等にしまわず、机上（物入れ）に置いたり、身に付けていたり、手に持っているとな不正行為となることがあります。

「試験時間中に使用できないもの」の一例は以下のとおりです。

使用できないもの（主なもの）	留意事項
情報端末、通信機能のある機器 例）携帯電話、スマートフォン、 タブレット、スマートウォッチ等のウェアラブル端末	試験室に入室する前に必ずアラームの設定を解除し、電源を切り、かばん等の中に入れ、身に付けないようにしてください。 なお、試験時間中にかばん等の中で着信音やマナーモードの振動音などが発生した場合には、監督者が本人の了解を得ずにかばん等を試験室外に持ち出し、試験実施本部で当該試験時間終了まで保管します。
音の出る機能があるもの	
定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む）、コンパス、分度器、電卓、そろばん、下敷き、筆入れ、シャープペンシルの芯入れ（ケース）	試験時間中は使用できませんので、かばん等の中に入れ、身に付けないようにしてください。
耳せん	監督者の指示等が聞き取れないことがありますので、使用できません。
イヤホン	試験時間中は使用できませんので、かばん等の中に入れ、身に付けないようにしてください。
文字や地図等がプリントされている上着等（ひざ掛け、ハンカチを含む）	着用しないでください。着用している場合には、脱いでもらうことがあります。
飲食物	試験時間中は、試験室内での飲食はできません。

I-11 不正行為

- (1) 次の不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を命じられ、それ以後の受験は認められず失格となります。また、受験した全ての教科・科目の成績は無効となります。
- なお、不正行為については、警察に被害届を提出する場合があります。

- a) 志願票、受験票・写真票、解答用紙へ故意に虚偽の記入（志願票、受験票・写真票に本人以外の写真を使用することや、解答用紙に本人以外の受験番号を記入するなど）をすること。
- b) カンニング（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど）をすること。
- c) 他の受験者に答えを教えたり、カンニングの手助けをすること。
- d) 配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
- e) 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- f) 「解答はじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり、解答を始めること。
- g) 試験時間中に、定規、コンパス、分度器、電卓、そろばん等の補助具を使用すること。
- h) 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等のウェアラブル端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類を使用すること。
- i) 「解答やめ。鉛筆や消しゴムを置いて、問題冊子を閉じてください。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり、解答を続けること。

- (2) 上記(1)以外にも、次の行為を行うと不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と見なされた場合の取扱いは、上記(1)と同様です。

- a) 試験時間中に、定規、コンパス、分度器、電卓、そろばん等の補助具や携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等のウェアラブル端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類、教科書、参考書、辞書等の書籍類をかばん等にしまわず、身に付けていたり、手に持っていること。
- b) 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- c) 試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出をすること。
- d) 試験場において、他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- e) 試験場において監督者等の指示に従わないこと。
- f) その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

I-12 新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施に係る受験生への要請事項

(1) 医療機関での受診

試験日の1週間程度前から発熱・咳等の症状がある者は、あらかじめ医療機関での受診を行ってください。

(2) 受験できない者

試験日に以下に該当する者は受験できません。

- ① 新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日に入院中または自宅や宿泊施設において療養中の者
- ② 日本に入国後、待機期間中の者
- ③ 濃厚接触者（保健所から新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者に該当すると伝えられた者（保健所からの連絡が感染者等から間接的に伝達された者を含む））

(3) 発熱・咳等の症状がある場合

試験当日に息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合、基礎疾患等により重症化しやすい受験生が発熱・咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合の他、発熱・咳などの比較的軽い風邪の症状が続く場合は、試験当日における対応等について、かかりつけ医や「受診・相談センター」に相談するとともに追試験の受験を検討してください。

(4) 予防接種

他の疾患の罹患等のリスクを減らすため、各自の判断において予防接種を受けておくことが望ましい。

(5) 「新しい生活様式」等の実践

日頃から、「三つの密」の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」、「換気」をはじめとした基本的な感染症対策の徹底を行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がけること。

(6) 試験場内における対応

- ① 試験場では、昼食時以外は常にマスクを着用（鼻と口の両方を確実に覆うこと）してください。
- ② 休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話を極力控えてください。
- ③ 試験室への入退出を行うごとに、速乾性アルコール製剤による手指消毒を行ってください。
- ④ 試験場内の換気のため、窓の開放等を行う時間帯がありますので、上着等暖かい服装を持参してください。
- ⑤ 試験当日に、発熱・咳等の症状のある場合は、受付係員等にその旨申し出てください。
(注1) 上記(2)または(3)により追試験受験を希望する場合は、「追試験受験申請書」、「医師の診断書」等の提出が必要です（15ページ参照）。

I-13 合格者発表

(1) 第1段階選抜合格者発表

次の日時、掲示場所に合格者の受験番号を掲示するとともに、インターネット出願サイト内の『出願内容一覧』により結果を通知します。第1段階選抜合格者は、『出願内容一覧』から受験票をダウンロードし、カラー印刷してください（「令和5年度入試インターネット出願ガイド」参照）。

なお、入学者選抜の可否に関する電話等による問い合わせには応じません。また、郵送による可否の通知はいたしません。

① 「第1段階選抜合格者受験番号一覧表」の掲示による発表

次の日時、掲示場所に合格者の受験番号を掲示します。

〈掲示日時〉 令和5年2月14日(火)午前10時頃

〈掲示場所〉 本学5号館玄関前（雨天の場合は、5号館1階エントランスホール）

② ホームページ掲載による参考発表

本学のホームページに合格者の受験番号を参考までに掲載します。

《参考》 本学のホームページアドレス <https://www.fmu.ac.jp/>

(2) 合格者発表

前期日程の合格者は、次の方法で受験番号を発表するとともに、合格者には合格通知書及び入学手続書類等を送付します。

なお、入学者選抜の可否に関する電話等による問い合わせには応じません。

- ① 「合格者受験番号一覧表」の掲示による発表
次の日時、掲示場所に合格者の受験番号を掲示します。
(掲示日時) 令和5年3月9日(木) 午前10時頃
(掲示場所) 本学5号館玄関前(雨天等の場合は、5号館1階エントランスホール)
- ② ホームページ掲載による参考発表
本学のホームページに合格者の受験番号を参考までに掲載します。
《参考》 本学のホームページアドレス <https://www.fmu.ac.jp/>

(3) 追加合格

入学手続きが募集人員に満たない場合、合格者の追加を行うことがあります。

追加合格者の決定は、3月28日(火)から3月31日(金)までに行い、合格者には電話で通知します(掲示による発表は行いません)。

なお、他の国公立大学・学部合格し入学手続きを完了した者及び本学前期日程合格者の入学辞退者は、追加合格の対象とはなりません。

I-14 入学手続

- (1) 入学手続の受付は次により行います。

期間 令和5年3月9日(木)から3月15日(水)まで(土曜日、日曜日を除く)

時間 午前9時～午後5時

場所 福島県立医科大学 教育研修支援課学生総務係(5号館1階)

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地

電話 024-547-1972(直通)

- (2) 所定の期日、時間までに入学手続を完了しなかった者は「入学辞退者」とみなします。

- (3) 入学手続は、次の必要書類等を上記受付場所へ持参または「書留速達郵便」(3月15日(水)まで【必着】)により郵送で行ってください。

- ① 大学入学共通テスト受験票(入学手続完了印を押印した後本人に返却します)

- ② 本学受験票

- ③ 誓約書(押印したもの)

- ④ 住民票(※該当者のみ)

「福島県の住民」に該当する者(「大学案内」(<https://www.fmu.ac.jp/univ/nyugaku/pdf/r5annnai.pdf>)参照)は、本人及び家族の住民票を提出してください。これに該当しない者については、提出の必要はありません。

- ⑤ 入学手続時の納付金

「大学案内」を参照してください。

合格通知書送付時に同封される所定の様式により指定の金融機関口座へ払込んでください。

(4) 注意事項

- ① 本学の前期日程試験に合格し、期限までに入学手続を完了した者は、公立大学中期日程試験を受験していてもその合格者とはなりません。また、後期日程試験に出願済みの者がこれを受験してもその合格者とはなりません。
- ② 受理した入学手続書類及び入学料は返還しません。

I-15 福島県緊急医師確保修学資金

福島県立医科大学医学部に在学する者であって、将来福島県内の公的医療機関等に医師として勤務しようとする者に対し、修学に必要な資金を貸与することにより、医師の確保を図るものです。

(1) 貸与額

貸与月額150,000円（令和4年度実績）。

希望者には、入学料相当額を加算できます。

(2) 貸与期間

入学日の属する月から卒業日の属する月までの間（正規の修業年限に相当する期間に限る）。

実際の初回の貸与については、手続完了後に4月以降の数月分及び入学料相当額（希望者のみ）がまとめて指定口座に振込まれる予定です。

(3) 貸与手続

入学後に修学資金貸与に係る申請手続及び契約の締結が必要になります。

(4) 保証人

申請及び契約の際に、被貸与者と連帯して債務を負担する保証人を2人立てる必要があります。

- 保証人のうち、1人は修学資金の貸与を受けようとする者の親族（修学資金の貸与を受けようとする者が未成年である場合にあっては、親権者、未成年後見人またはこれに代わる者と知事が認めた者）
- 他の1人は成年者であって独立の生計を営み、かつ、修学資金の返還の責めを負うことができる程度の資力を有する者

(5) 貸与条件

本学を卒業した後2年以内に医師となり、かつ、医師となった後、直ちに知事が指定する県内の病院において行う臨床研修に従事した日から起算して12年（育児休業の期間は加算）を経過する日までの間で、修学資金の貸与を受けた期間の1.5倍（6年貸与の場合は9年）の期間、次に掲げる研修及び勤務に従事すること。なお、この条件を達成したときは、返還債務の全部が免除されます。詳細は、以下の【参考URL】をご確認ください。

- 知事が指定する県内の病院において行う臨床研修（22ページ参照）
- 本学附属病院その他県内の病院のうち知事が認める病院で行う後期研修（4年限度）
- 県内の公的医療機関等の医師としての勤務

(6) その他

① 修学資金の貸与を受けた者の勤務場所は、別表「県内の公的医療機関等一覧」（22ページ参照）の中から福島県地域医療対策協議会における協議を踏まえて県が決定します。

なお、勤務期間のうち1年以内は、同表の★が付されている医療機関に週1日以上の診療応援を行うこととなります。

② 福島県緊急医師確保修学資金貸与制度の改正が行われた場合には、改正後の内容を適用します。

問い合わせ先：福島県地域医療支援センター 電話 024-547-1711（直通）

【参考URL】

- 福島県緊急医師確保修学資金貸与制度（福島県地域医療支援センターのページ）
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21045d/kinkyuu-syuugakushikin.html>
- 福島県緊急医師確保修学資金貸与条例・同規則（Reiki-Base 検索システム：ログイン→用語検索） <https://krk400.legal-square.com/HAS-Shohin/page/SJSrbLogin.jsf>

I-16 入学試験結果の簡易開示

令和5年度入学者選抜試験結果について、受験者本人の申出により閲覧ができます。

(1) 開示の方法

受験者本人が大学入学共通テスト受験票及び本学受験票（第1段階選抜不合格者については、第1段階選抜結果通知書）を下記(4)の請求窓口へ提示してください。

(2) 開示の内容

- 入学願書（調査書を除く）
- 第1段階選抜の大学入学共通テスト成績の科目別素点数、合計素点数（本学が指定した科目に限る）
- 第2段階選抜の大学入学共通テスト成績の科目別点数、合計点数
- 第2段階選抜の学力試験成績の科目別点数、合計点数
- 面接成績
- 合否判定基準
- 合否判定結果

(3) 開示の受付期間、受付時間

令和5年4月17日(月)から5月15日(月)の午前9時から午後5時までの間（土曜日、日曜日、祝日を除く）

(4) 開示の請求窓口、開示を行う場所

福島県立医科大学 教育研修支援課入試係（5号館2階）

I-17 個人情報の取扱について

個人情報の取扱については、「福島県個人情報保護条例」に基づき、以下のとおり行います。

- (1) 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報は、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用します。
- (2) 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法等の検討資料の作成のために利用します。
- (3) 国公立大学の分離分割方式による合格及び追加合格決定業務を円滑に行うため、受験者の氏名、高等学校等コード及び大学入学共通テストの受験番号に限って、合否及び入学手続等に関する情報を、独立行政法人大学入試センター及び併願先の国公立大学に送付します。
- (4) 出願に当たって知り得た個人情報、入学試験成績は、入学者についてのみ、①教務関係、②学生支援関係（授業料免除・修学資金申請等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用します。
- (5) 出願に当たって知り得た氏名、住所は、入学手続を完了した者についてのみ、本学同窓会及び後援会からの連絡に使用します。

I-18 その他

受験に際して宿泊の斡旋は行いませんので、宿泊を希望する者は各自旅館等へ直接申し込んでください。

福島市旅館ホテル協同組合 〒960-8044 福島県福島市早稲町7-9

電話 024-522-9528（午前10時から午後4時まで）

ホームページアドレス <http://www.fukushima-yado.com>

Ⅱ 医学部前期日程追試験事項

Ⅱ－1 追試験の実施

新型コロナウイルス感染症の罹患等により、前期日程本試験（以下「本試験」という）を受験できない入学志願者を対象に実施します。

(1) 追試験の対象者

以下の理由により、本試験を受験できない者

- ① 新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日に入院中または自宅や宿泊施設において療養中の者
- ② 日本に入国後、待機期間中の者
- ③ 濃厚接触者（保健所から新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者に該当すると伝えられた者（保健所からの連絡が感染者等から間接的に伝達された者を含む））
- ④ 発熱・咳等の症状がある者

(2) 追試験の募集区分

一般枠のみ募集します。地域枠は募集いたしません。

(3) 試験内容

当日は、面接試験のみ実施します（個別学力検査は実施しません）。

(4) 追試験の受験申請（申請する場合は、あらかじめ下記まで電話連絡してください）

新型コロナウイルス感染症の罹患等により、本試験（1日目）を受験できない者は、申請受付時間内に限り追試験の受験を申請することができます。申請受付時間経過後は、いかなる理由があっても追試験の受験を申請することはできません。

なお、本試験1日目において、1つの教科・科目でも受験した者は、追試験の対象とはなりません。

申請受付時間	• 本試験前日まで（土日・祝日を除く）9：00～17：00 • 本試験1日目（2月25日）7：30～17：00
申請方法	ア 本人または代理人が、本学に電話連絡をした上で、申請受付時間内に「追試験受験申請書」、「受験票」、「医師の診断書」（治療期間が明記されたもの）または事由が確認できる証明書を以下の提出先まで持参してください。持参が困難な場合は、FAXにより受付時間内に提出してください。ただし、FAXによる提出の場合は、併せて郵送で原本を提出してください。 許可された場合は、「追試験受験許可書」が交付されます。なお、提出された「受験票」は「追試験受験許可書」と併せて送付します。 イ 申請受付時間内に本人または代理人が「追試験受験申請書」等を本学に持参またはFAXにより提出できない場合は、申請受付時間内に疾病の状況を本学に電話連絡し、指示を受けてください。 ※「追試験受験申請書」の様式は、本学ホームページからダウンロードし、本人または代理人が自筆で記入してください。
提出先 ・ 連絡先	〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地 福島県立医科大学 教育研修支援課入試係（5号館2階） 電話 024-547-1093（直通） FAX 024-547-1989（直通）

Ⅱ－２ 実施日程

試験実施期日は次のとおりです。なお、追試験についての追試験はありません。

医学部医学科	前期日程追試験	令和5年3月22日(水)
--------	---------	--------------

Ⅱ－３ 出願手続

本学から追試験受験許可書が交付されると、インターネット出願が可能となりますが、出願登録を行っただけでは出願手続完了とはなりません。インターネット出願登録後、出願書類を郵送または持参により下記(1)の出願期間内に提出する必要があります。

インターネット出願登録と出願書類の提出の両方を出願期間内に終えることが必要ですので、注意してください。

出願手続は、パソコンのほか、スマートフォンやタブレット端末からも可能です。次の流れに沿って、手続を行ってください。



「出願登録」、「入学志願票等の印刷」、「出願書類の提出」のすべてを期間内に完了する必要があります。1つでも期間内に手続を完了していない場合は、出願を受理することはできませんので、十分注意してください（入学検定料は不要です）。

(1) 出願期間

令和5年3月3日(金) から 令和5年3月7日(火)まで **【必着】**

(注1) 出願書類を郵送する場合は、3月7日(火)までに必ず到着するよう、郵送期間を十分考慮の上、発送してください（期限を過ぎたものは受理しません）。

(注2) 出願書類を直接持参する場合の受付時間は、期間内の土曜日、日曜日を除く平日の午前9時から午後5時までです。

出願登録期間	令和5年3月3日(金) から 令和5年3月7日(火) 午後5時まで
出願書類提出期間	令和5年3月3日(金) から 令和5年3月7日(火) 【必着】

(2) 出願登録

出願方法に関する手順等については、「令和5年度入試インターネット出願ガイド」を参照してください。

なお、追試験の受験票は、本試験時の受験票をそのまま使用しますので、大事に保管し、試験当日は持参してください。

【写真画像について】

出願登録時に画像データをアップロードします。

画像データは、出願前3か月以内に撮影したもので、上半身、無帽、無背景、正面向きのものとしてください。

(3) 入学検定料

入学検定料は不要です。

(4) 出願書類

以下の書類については、出願登録後、インターネット出願サイト内の『出願内容一覧』からダウンロードし、印刷してください。

※書類は全てA4サイズで片面カラー印刷してください。

※調査書等下記以外の提出は不要です。

	出願書類	摘 要
Ⓐ	入学志願票	印刷した「入学志願票」を提出してください。
Ⓑ	出 願 用 宛名シート	印刷した「出願用宛名シート」を点線に沿って切り取り、市販の封筒（角形2号）に貼り付けてください。 ※出願書類を提出する際に使用してください。

(5) 出願書類の提出

上記(4)出願書類は、Ⓑ出願用宛名シートを貼った封筒に入れて、出願期間内に到着するように郵送（書留速達郵便）または持参してください。

（提出先） 福島県立医科大学 教育研修支援課入試係（5号館2階）

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地 電話 024-547-1093（直通）

II-4 入学者選抜方法

入学者の選抜は、大学入学共通テスト、面接の結果及び調査書を総合して行います。

したがって、大学入学共通テスト及び面接の得点が合格者最低得点を上回っていても不合格になる場合があります。

① 配 点

学部・学科	大学入学共通テスト					面 接	計
	国 語	地理歴史 公 民	数 学	理 科	外国語		
医 学 部 医 学 科	150点	50点	150点	150点	150点	60点	710点

（注1） 大学入学共通テストの外国語の配点は、リーディング（100点満点）を（90点満点）、リスニング（100点満点）を（60点満点）に圧縮し、150点満点とします。

（注2） 大学入試センターの受験上の配慮事項により『英語』のリスニングが免除された場合は、『英語』のリーディングの得点に150/100を乗じた点数を得点とします。

（注3） 面接（配点60点）の結果は、総合判定に用います。

（注4） 調査書は面接の参考資料とし、点数化は行いません。

II-5 試験時間等

(1) 試験実施期日・試験時間割

学部・学科	期 日	内 容	時 間
医 学 部 医 学 科	令和5年3月22日(水)	試験場開場時刻	8:00
		面 接	9:30~12:00頃

(2) 試 験 場

福島県福島市光が丘1番地 福島県立医科大学 6号館

※試験場の所在は、「大学案内」（本学ホームページに掲載）を参照してください。

(3) 試験当日の留意事項

① 試験場へは公共交通機関をご利用ください（受験者用の駐車場は設けておりません）。

② 正当な理由なく、面接を欠席した場合は、当該試験（前期日程追試験）における欠席者として取り扱います。

- ③ 本学受験票及び大学入学共通テスト受験票を必ず持参し、試験場に入場する際、係員に提示してください。
- ④ 筆記用具を持参してください。
- ⑤ 試験場入口に掲示してある注意・連絡事項等を確認してください。
- ⑥ 上履きは必要ありません。

II-6 受験上の注意事項

- (1) 試験中は監督者の指示に従ってください。
- (2) 試験時間中の退室は認めません。体調不良、トイレ等により、やむを得ず退室を希望する場合は、挙手をして監督者の指示に従ってください。
- (3) 試験時間中に使用できるもの
試験時間中に使用できるもの（机の上に置けるもの）は以下のとおりです。

使用できるもの	留意事項
本学受験票 大学入学共通テスト受験票	机の受験番号札の下に置いてください。
黒鉛筆（鉛筆キャップ可） シャープペンシル（黒い芯に限る）、消しゴム	商標等が印刷された鉛筆、シャープペンシル及び消しゴムは使用を認めますが、和歌・格言等が印刷されているもの、定規の機能を備えた鉛筆等は使用できません。
鉛筆削り（小型）	電動式・大型のもの・ナイフ類は使用できません。
計時機能のみの時計（小型）	辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判断しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・ストップウォッチ・大型のものは使用できません。
目薬、ハンカチ、 ティッシュペーパー	ティッシュペーパーは、袋または箱から中身だけ取り出してください。
座布団、ひざ掛け（コート類をひざ掛けとして使用する場合を含む）	使用を希望する者は、監督者に申し出て許可を得てから使用してください。
薬等	試験時間中に薬等の服用が必要な場合は、「I-5 健康上、配慮を必要とする入学志願者の事前協議」により、申請の手続きを行ってください。

これ以外の物品を使用または置いている場合には、試験終了まで預かることがあります。

- (4) 試験時間中に使用できないもの

上記(3)の「試験時間中に使用できるもの」以外の物品は、試験時間中に使用することはできません。かばん等にしまわず、机上（物入れ）に置いたり、身に付けていたり、手に持っているとな不正行為となることがあります。

「試験時間中に使用できないもの」の一例は以下のとおりです。

使用できないもの（主なもの）	留意事項
情報端末、通信機能のある機器 例) 携帯電話、スマートフォン、 タブレット、スマートウォッチ等のウェアラブル端末	試験室に入室する前に必ずアラームの設定を解除し、電源を切り、かばん等の中に入れ、身に付けないようにしてください。 なお、試験時間中にかばん等の中で着信音やマナーモードの振動音などが発生した場合には、監督者が本人の了解を得ずにかばん等を試験室外に持ち出し、試験実施本部で当該試験時間終了まで保管します。
音の出る機能があるもの	

定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む）、コンパス、分度器、電卓、そろばん、下敷き、筆入れ、シャープペンシルの芯入れ（ケース）	試験時間中は使用できませんので、かばん等の中に入れ、身に付けないようにしてください。
耳せん	監督者の指示等が聞き取れないことがありますので、使用できません。
イヤホン	試験時間中は使用できませんので、かばん等の中に入れ、身に付けないようにしてください。
文字や地図等がプリントされている上着等（ひざ掛け、ハンカチを含む）	着用しないでください。着用している場合には、脱いでもらうことがあります。
飲食物	試験時間中は、試験室内での飲食はできません。

II-7 不正行為

(1) 次の不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を命じられ、それ以後の受験は認められず失格となります。

なお、不正行為については、警察に被害届を提出する場合があります。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> a) 志願票、受験票・写真票へ故意に虚偽の使用（志願票、受験票・写真票に本人以外の写真を使用することなど）をすること。 b) カンニング（メモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ることなど）をすること。 c) 試験時間中に、定規、コンパス、分度器、電卓、そろばん等の補助具を使用すること。 d) 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等のウェアラブル端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類を使用すること。 |
|--|

(2) 上記(1)以外にも、次の行為を行うと不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と見なされた場合の取扱いは、上記(1)と同様です。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> a) 試験時間中に、定規、コンパス、分度器、電卓、そろばん等の補助具や携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等のウェアラブル端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類、教科書、参考書、辞書等の書籍類をかばん等にしまわず、身に付けていたり、手に持っていること。 b) 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。 c) 試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出をすること。 d) 試験場において、他の受験者の迷惑となる行為をすること。 e) 試験場において監督者等の指示に従わないこと。 f) その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。 |
|---|

Ⅱ－８ 新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施に係る受験生への要請事項

(1) 医療機関での受診

試験日の1週間程度前から発熱・咳等の症状がある者は、あらかじめ医療機関での受診を行ってください。

(2) 受験できない者

試験日に以下に該当する者は受験できません。

① 新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日に入院中または自宅や宿泊施設において療養中の者

② 日本に入国後、待機期間中の者

③ 濃厚接触者（保健所から新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者に該当すると伝えられた者（保健所からの連絡が感染者等から間接的に伝達された者を含む。）。ただし、無症状の濃厚接触者については、以下の3つの条件を満たした志願者は受験を認める場合があります。該当する場合は、試験前日午前10時までに連絡してください。

ア 初期スクリーニング（自治体または自治体から指示された医療機関が実施するPCR等の検査（行政検査））の結果、陰性であること。

※初期スクリーニングの検査実施後、検査結果が判明するまでは受験不可となります。

イ 受験当日も無症状であること。

ウ 公共交通機関を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて試験場に来ること。

(3) 発熱・咳等の症状がある場合

試験当日に息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合、基礎疾患等により重症化しやすい受験生が発熱・咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合の他、発熱・咳などの比較的軽い風邪の症状が続く場合は、試験当日における対応等について、かかりつけ医や「受診・相談センター」に相談するとともに受験の取り止めを検討してください。

(4) 予防接種

他の疾患の罹患等のリスクを減らすため、各自の判断において予防接種を受けておくことが望ましい。

(5) 「新しい生活様式」等の実践

日頃から、「三つの密」の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」、「換気」をはじめとした基本的な感染症対策の徹底を行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がけること。

(6) 試験場内における対応

① 試験場では常にマスクを着用（鼻と口の両方を確実に覆うこと）してください。

② 他者との接触、会話を極力控えてください。

③ 試験室への入退出を行うごとに、速乾性アルコール製剤による手指消毒を行ってください。

④ 試験場内の換気のため、窓の開放等を行う時間帯がありますので、上着等暖かい服装を持参してください。

⑤ 試験当日に、発熱、咳等の症状のある場合は、受付係員等にその旨申し出てください。

Ⅱ－９ 合格者発表

(1) 合格者発表

追試験の合格者は、次の方法で受験番号を発表するとともに、合格者には合格通知書及び入学手続き書類等を送付します。

なお、入学者選抜の可否に関する電話等による問い合わせには応じません。

- ① 「合格者受験番号一覧表」の掲示による発表
次の日時、掲示場所に合格者の受験番号を掲示します。
〈掲示日時〉 令和5年3月25日(土) 午前10時頃
〈掲示場所〉 本学6号館南側掲示板
- ② ホームページ掲載による参考発表
本学のホームページに合格者の受験番号を参考までに掲載します。
《参考》 本学のホームページアドレス <https://www.fmu.ac.jp/>

(2) **追加合格**

追試験受験者は追加合格者にはなりません。

II-10 入学手続

- (1) 入学手続の受付は次により行います。

期間 令和5年3月27日(月)から3月29日(水)まで（土曜日、日曜日は除く）

時間 午前9時～午後5時

場所 福島県立医科大学 教育研修支援課学生総務係（5号館1階）

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地 電話 024-547-1972（直通）

- (2) 所定の期日、時間までに入学手続を完了しなかった者は「入学辞退者」とみなします。
- (3) 入学手続は、次の必要書類等を上記受付場所へ持参または「書留速達郵便」（提出期限必着）により郵送で行ってください。

- ① 大学入学共通テスト受験票（入学手続完了印を押印した後本人に返却します）
- ② 本学受験票
- ③ 誓約書（押印したもの）
- ④ 住民票（※該当者のみ）

「福島県の住民」に該当する者（「大学案内」（<https://www.fmu.ac.jp/univ/nyugaku/pdf/r5annnai.pdf>）参照）は、本人及び家族の住民票を提出してください。これに該当しない者については、提出の必要はありません。

- ⑤ 入学手続時の納付金

「大学案内」を参照してください。

合格通知書送付時に同封される所定の様式により指定の金融機関口座へ払込んでください。

- (4) 入学手続期間が短いため、令和5年3月27日(月)午前9時から10時の間に、追試験合格者全員に入学の意思確認を電話により行います。辞退の場合は、辞退届（任意様式）を速やかに教育研修支援課まで提出してください。

(5) **注意事項**

- ① 他の国公立大学中期日程試験及び後期日程試験に合格し、期限までに入学手続を完了した場合であっても、追試験（前期日程）の合格者として入学手続をすることができます。ただし、追試験の入学手続前に、他の国公立大学の入学を辞退する必要があります。
- ② 受理した入学手続書類及び入学金は返還しません。

II-11 その他

「入学試験結果の簡易開示」、「個人情報取扱について」及び「その他」については、14ページのとおりで。

知事が指定する県内の臨床研修病院一覧

方 部	医 療 機 関 名
県 北	公立大学法人福島県立医科大学附属病院（福島市） 一般財団法人大原記念財団大原総合病院（福島市） 医療生協わたり病院（福島市） 福島赤十字病院（福島市） 公立藤田総合病院（国見町）
県 中	一般財団法人太田総合病院附属太田西ノ内病院（郡山市） 公益財団法人星総合病院（郡山市） 一般財団法人脳神経疾患研究所附属総合南東北病院（郡山市） 公益財団法人湯浅報恩会寿泉堂総合病院（郡山市） 公立岩瀬病院（須賀川市）
県 南	福島県厚生農業協同組合連合会白河厚生総合病院（白河市）
会 津	一般財団法人竹田健康財団竹田総合病院（会津若松市） 公立大学法人福島県立医科大学会津医療センター附属病院（会津若松市） 一般財団法人温知会会津中央病院（会津若松市）
相 双	公立相馬総合病院（相馬市） 南相馬市立総合病院（南相馬市）
いわき	いわき市医療センター（いわき市） 独立行政法人労働者健康安全機構福島労災病院（いわき市） 公益財団法人ときわ会常磐病院（いわき市）

※令和4年度に指定された病院の一覧であり、令和5年度に臨床研修を開始する研修医に適用されます。当該指定は毎年度実施されます。

県内の公的医療機関等一覧

方 部	医 療 機 関 名
県 北	公立大学法人福島県立医科大学附属病院（福島市） 済生会福島総合病院（福島市） 福島赤十字病院（福島市） 二本松市岩代国保診療所（二本松市）★ 独立行政法人地域医療機能推進機構二本松病院（二本松市） 本宮市国保白岩診療所（本宮市）★ 公立藤田総合病院（国見町） 川俣町国保山木屋診療所（川俣町）★ 済生会川俣病院（川俣町） 福島県県北保健所（福島市） 福島県立医科大学健康増進センター（福島市） 福島県保健福祉部（福島市） 福島市保健所（福島市）

方 部	医 療 機 関 名
県 中	福島県総合療育センター（郡山市） 郡山市医療介護病院（郡山市） 公立岩瀬病院（須賀川市） 独立行政法人国立病院機構福島病院（須賀川市） たむら市民病院（田村市） 田村市立都路診療所（田村市）★ 天栄村国保診療所（天栄村）★ 三春町立三春病院（三春町） 公立小野町地方総合病院（小野町） 郡山市保健所（郡山市） 福島県県中保健所（須賀川市）
県 南	福島県厚生農業協同組合連合会白河厚生総合病院（白河市） 泉崎南東北診療所（泉崎村）★ 福島県立矢吹病院（矢吹町） 福島県厚生農業協同組合連合会塙厚生病院（塙町） 鮫川村国保診療所（鮫川村）★ 福島県県南保健所（白河市）
会 津	公立大学法人福島県立医科大学会津医療センター附属病院（会津若松市） 喜多方市地域・家庭医療センター（喜多方市）★ 南東北桧原診療所（北塩原村）★ 南東北裏磐梯診療所（北塩原村）★ 西会津町国保群岡診療所（西会津町）★ 西会津町国保新郷診療所（西会津町）★ 西会津町国保西会津診療所（西会津町）★ 西会津町国保奥川診療所（西会津町）★ 磐梯町医療センター（磐梯町）★ 猪苗代町立猪苗代病院（猪苗代町） 福島県厚生農業協同組合連合会坂下厚生総合病院（会津坂下町） 柳津町国保診療所（柳津町）★ 柳津町国保診療所西山出張所（柳津町）★ 福島県立宮下病院（三島町）★ 金山町国保診療所（金山町）★ 金山町国保診療所沼沢出張診療所（金山町）★ 金山町国保診療所横田出張診療所（金山町）★ 昭和村国保診療所（昭和村）★ 福島県厚生農業協同組合連合会高田厚生病院（会津美里町） 福島県会津保健所（会津若松市）
南会津	檜枝岐診療所（檜枝岐村）★ 只見町国保朝日診療所（只見町）★ 福島県立南会津病院（南会津町）★ 福島県南会津保健所（南会津町）

方 部	医 療 機 関 名
相 双	公立相馬総合病院（相馬市） 南相馬市立総合病院（南相馬市） 南相馬市立小高病院（南相馬市） 福島県厚生農業協同組合連合会鹿島厚生病院（南相馬市） 川内村国保診療所（川内村）★ 福島県立大野病院（大熊町） ふたば医療センター附属病院（富岡町） ふたば医療センター附属ふたば復興診療所（楡葉町） 福島県厚生農業協同組合連合会双葉厚生病院（双葉町） 浪江町国保浪江診療所（浪江町）★ 浪江町国保津島診療所（浪江町）★ いいたてクリニック（飯館村）★ 福島県相双保健所（南相馬市） 富岡町立とみおか診療所（富岡町）★ 葛尾村診療所（葛尾村）★
いわき	いわき市医療センター（いわき市） いわき市国保田人診療所（いわき市）★ 独立行政法人国立病院機構いわき病院（いわき市） 独立行政法人労働者健康安全機構福島労災病院（いわき市） いわき市保健所（いわき市）

※東北地方太平洋沖地震及び原子力発電所事故等により現在閉鎖中の医療機関があります。

★国民健康保険直営診療所、市町村立診療所またはへき地医療拠点病院

第2部 看護学部一般選抜学生募集要項

I 看護学部前期・後期日程試験共通事項

I-1 選抜方式・実施日程

「分離分割方式」（前期日程・後期日程）により実施します。
試験実施期日は次のとおりです。

看護学部	前期日程	令和5年2月25日(土)・26日(日)
看護学科	後期日程	令和5年3月12日(日)

I-2 募集人員・出願資格

募集区分	募集人員	出願資格
前期日程	44名	本学を出願できる者は、令和5年度大学入学者選抜大学入学共通テストの出願資格を有し、かつ、本学が指定している令和5年度大学入学者選抜大学入学共通テストの教科・科目を受験した者とします。 なお、前期日程・後期日程の併願は可能です。
後期日程	10名	

(注1) 学校推薦型選抜の募集要項は別に定め、試験日も異なります。

(注2) 一般選抜（前期日程）の募集人員（44名）は、私費外国人留学生選抜の募集人員（若干名）を含みます。

I-3 出願手続

本学ホームページからインターネット出願にアクセスし、出願登録を行ってください。

なお、インターネットから出願登録を行っただけでは出願手続完了とはなりません。インターネット出願登録後、出願書類を郵送または持参により下記(1)出願期間内に提出する必要があります。

インターネット出願登録と出願書類の提出の両方を出願期間内に終えることが必要ですので、注意してください。

出願手続は、パソコンのほか、スマートフォンやタブレット端末からも可能です。次の流れに沿って、手続を行ってください。



「出願登録」、「入学検定料の支払」、「入学志願票等の印刷」、「出願書類の提出」のすべてを期間内に完了する必要があります。1つでも期間内に手続を完了していない場合は、出願を受理することはできませんので、十分注意してください。

受験票は、「(7)受験票の印刷」に従い、印刷したものを試験当日に持参してください（受験票の郵送はいたしません）。

(1) 出願期間

令和5年1月23日(月) から 令和5年2月3日(金)まで【必着】

(注1) 出願書類を郵送する場合は、2月3日(金)までに必ず到着するよう、郵送期間を十分考慮のうえ、発送してください(期限を過ぎたものは受理しません)。

(注2) 出願書類を直接持参する場合の受付時間は、期間内の土曜日、日曜日を除く平日の午前9時から午後5時までです。

出願登録期間	令和5年1月20日(金) から 令和5年2月3日(金)午後5時
入学検定料支払期限	出願登録した翌日の午後11時59分 (ただし、令和5年2月2日(木)および3日(金)に出願登録した場合は、令和5年2月3日(金)午後5時まで)
出願書類提出期間	令和5年1月23日(月) から 令和5年2月3日(金)【必着】

(2) 出願登録

出願方法に関する手順等については、「令和5年度入試インターネット出願ガイド」(本学ホームページに掲載)を参照してください。

入学検定料の支払完了後は、住所、氏名、電話番号以外の出願事項の変更は認めませんので、出願事項の入力、確認画面では、入力した内容に誤りがないか、必ず確認してください。

【写真画像について】

出願登録時に画像データをアップロードします。

画像データは、出願前3か月以内に撮影したもので、上半身、無帽、無背景、正面向きのものとしてください。

(3) 入学検定料

17,000円(入学検定料のほかに手数料が必要です)

出願登録時に選択した支払方法により入学検定料の支払手続を行ってください。

(注1) 出願受付後に共通テスト受験科目不足等による出願無資格者であることが判明した場合、入学検定料から4,000円及び諸経費を除いた金額を返還します。

(注2) 前記(注1)の場合以外は、受領した検定料の返還は行いません。

(4) 出願書類

	出願書類	摘 要
A	調 査 書	ア 文部科学省指定の様式により出身高等学校長が作成し厳封したものとして イ 高等学校卒業程度認定試験合格者または大学入学資格検定合格者は当該試験の合格成績証明書を提出してください。 ただし、高等学校等において科目を修得したことにより受験科目を免除された場合は、その免除された科目について高等学校等の調査書または成績証明書を添付してください。 ウ 廃校・被災その他の事情により出身高等学校長の調査書を提出できない者は、以下の書類を提出してください。 ・出身高等学校等が作成した理由書(任意様式) ・卒業証明書、成績通信簿その他提出できる書類 エ 本学の前期日程・後期日程両方に出願する場合は、それぞれの日程について1部ずつ必要になります。 ※A4サイズで両面印刷してください。複数枚になる場合は、ホッチキス等で綴じずに厳封の上、提出してください。

B	受験許可書 ※該当者のみ	現在、大学に在学している者は、在学中の大学が発行する他大学受験許可書を提出してください。 なお、許可書が発行されない場合には、誓約書（日付及び本学に入学する際には入学手続日までに在学中の大学を退学する旨を記載し、署名捺印したもの。任意様式）を提出してください。
C	本人のパスポートの写し等 ※該当者のみ	外国人志願者は本人のパスポート（写真・氏名・国籍が記載されたページ）の写し、及び在留カード（両面）の写しを提出してください。在留カードが提出できない者は、出身国の戸籍抄本もしくはこれに相当する証明書を提出してください。 なお、外国人志願者が提出する出願書類等の氏名は、すべて当該カード等記載のものを使用してください。
D	入学資格認定書(写) ※該当者のみ	本学看護学部の個別入学資格審査を申請し、認定された場合は、当該認定書の写しを提出してください。 なお、本学以外の大学の個別入学資格審査認定により大学入学共通テストを受験した場合で、大学入学共通テスト受験後、本学看護学部受験を志願する場合は、本学の個別入学資格審査を「1-4 本学の個別入学資格審査」により申請してください。
以下の書類については、入学検定料支払い後、インターネット出願サイト内の『出願内容一覧』からダウンロードし、印刷してください。 ※書類は全てA4サイズでカラー印刷してください。 ※出願書類の印刷等については、「令和5年度入試インターネット出願ガイド」を確認してください。		
E	入学志願票	印刷した「入学志願票」を提出してください。
F	写真票	印刷した「写真票」の所定欄に、大学入学共通テストの際に大学入試センターより交付された「令和5共通テスト成績請求票」を貼り付けてください。 (前期日程用と後期日程用を間違えないようにしてください)
G	出願用宛名シート	印刷した「出願用宛名シート」を点線に沿って切り取り、市販の封筒（角形2号）に貼り付けてください。 ※出願書類を提出する際に使用してください。

※B～Dは該当者のみが提出するものですので、注意してください。

(5) 出願書類の提出

上記(4)出願書類はG出願用宛名シートを貼った封筒に一括して入れて、出願期間内に到着するように郵送（書留速達郵便）または持参してください。

前期日程と後期日程を併願する場合も、日程ごとに封筒を分けて提出書類を封入してください。
(提出先) 福島県立医科大学 教育研修支援課入試係（5号館2階）

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地 電話 024-547-1093（直通）

(6) 出願上の注意事項

- ① 国公立大学の学校推薦型選抜及び総合型選抜合格者は、当該大学・学部の定める入学辞退手続により入学の辞退を許可された場合を除いて、本学個別学力検査等を受験しても合格者となりません。
- ② 本学が課している大学入学共通テストの教科・科目を実際に受験しているかどうかを十分確認した上で出願してください。
- ③ 複数の国公立大学・学部（同一大学内の学部を含む）について同一日程への出願はできません（本学学部間での前期と後期、または本学部の前期と後期の併願は可能です）。

- ④ 大学入学共通テスト受験票は個別学力検査等及び入学手続の際に必要となりますので、大切に保管し、紛失しないようにしてください。
- ⑤ 他の大学在籍中に本学を受験する場合は、事前に本学を受験することに対して在籍大学から許可を得てください（出願の際、許可書を提出してください）。
- ⑥ 出願書類に記載すべき事項のもれ、その他不備のある場合は受付できません。
- ⑦ 入学検定料支払い後は、出願事項の変更は認めません。ただし、住所、氏名、電話番号に変更があった場合には、上記(5)出願書類の提出の提出先までご連絡ください。
- ⑧ 出願書類に虚偽の記載があった場合または内容に相違あることが判明した場合は、入学後であっても入学を取り消すことがあります。
- ⑨ 受理した出願書類は、理由のいかんを問わず返還しません。

(7) 受験票の印刷

出願期間終了後、本学で書類の確認、受験番号の付番を行います。受験票は、以下の日時より、インターネット出願サイトの『出願内容一覧』からダウンロードが可能となります。各自受験票をカラー印刷し、記載内容を確認の上、試験当日に持参してください。

前期日程 令和5年2月14日(火) 10:00～

後期日程 令和5年3月1日(水) 10:00～

指定日を過ぎても受験票がダウンロードできない場合は、以下の問い合わせ先まで連絡してください。

なお、受験票の取得方法等詳細については、「令和5年度インターネット出願ガイド」を確認してください。

問い合わせ先：福島県立医科大学 教育研修支援課入試係

電話 024-547-1093（直通）

I-4 本学の個別入学資格審査

学校教育法施行規則第150条第7号の規定に基づく、本学以外の大学の個別入学資格審査認定により大学入学共通テストを受験した場合で、本学看護学部受験を志願する場合は、本学の個別入学資格審査申請を次により行ってください。

(1) 提出書類

- ① 福島県立医科大学入学資格個別審査申請書（本学所定の様式を本学のホームページからダウンロードしてください） 1部
- ② 外国人学校で修業年限12年の課程若しくはその他の教育施設の卒業（修了）証明書または卒業（修了）見込み証明書、成績証明書及び当該校の概要・課程内容がわかるものの写しまたは高等学校を卒業した者と同等以上の学力があることを示す免許、資格、学習歴等に関する証明書の写し 各1部
- ③ 令和5年度大学入学者選抜大学入学共通テスト受験票の写し 1部
- ④ 18歳に達したことまたは令和5年3月31日までに18歳に達することを証明する書類の写し 1部
- ⑤ 返信用封筒（審査結果通知用） 1枚
（長形3号封筒に郵便番号、住所、氏名を明記し、344円分の切手を貼ったもの）

(2) 提出期間と提出先

- ① 提出期間 令和5年1月16日(月)～1月18日(水)必着
- ② 提出先及び問い合わせ先
福島県立医科大学教育研修支援課入試係（5号館2階）
〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地 電話 024-547-1093（直通）

(3) 提出方法

郵送（書留速達郵便）または持参してください。

(4) 入学資格個別審査の方法

提出書類により入学資格の有無について個別審査を行い、必要に応じて面談を行うことがあります。

I-5 健康上、配慮を必要とする入学志願者の事前協議

障がいや慢性疾患等を持つ入学志願者で、受験または修学上配慮を必要とする者は、あらかじめ本学に申し出て、必要な場合には協議してください。なお、障がいの程度により必ずしも希望する内容が配慮されるとは限りません。

(1) 協議の時期 **令和5年1月20日(金)必着**

(2) 協議の方法

ア 協議申請書（任意様式）に、健康診断書等必要書類を添付して提出してください。

イ 必要に応じ、本学において志願者またはその立場を代弁しうる出身学校関係者等との面談等を行います。

(3) 連絡先

福島県立医科大学 教育研修支援課入試係（5号館2階）

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地 電話 024-547-1093（直通）

(参考) これまでの配慮内容一覧

- 座席を前列に指定
- 試験室をトイレ近くに設定
- 別室受験
- エレベーターが利用可能な試験室の設定
- 試験室までの付添者の同伴 等

I-6 健康診断書の提出等

保健師助産師看護師法第9条の規定に該当するおそれがある場合には、健康診断書の提出を求められることがあります。

I-7 志願状況

本学への志願状況について本学ホームページに掲載します。 <https://www.fmu.ac.jp/>

掲載期間 令和5年1月23日(月)～2月24日(金)

I-8 試験当日の留意事項

- (1) 試験場へは、公共交通機関をご利用ください（受験者用の駐車場は設けておりません）。
- (2) 学力検査において、試験開始時刻に遅刻した場合は、試験開始時刻後20分以内の遅刻に限り、受験を認めます。
- (3) 前期日程試験の面接の集合時刻については、当該試験の第1日目に通知します。
- (4) 正当な理由なく、受験しなかった教科がある場合または面接を欠席した場合は、当該試験（前期日程または後期日程）における欠席者として取り扱います。
- (5) 本学受験票及び大学入学共通テスト受験票を必ず持参し、試験場へ入場する際、係員に提示してください。
- (6) 筆記用具及び昼食を持参してください（売店・食堂は当日閉店しています）。
- (7) 試験場入り口に掲示してある注意・連絡事項を確認してください。
- (8) 上履きは必要ありません。

I-9 受験上の注意事項

- (1) 試験中は監督者の指示に従ってください。
- (2) 試験時間中の退室は認めません。体調不良、トイレ等により、やむを得ず退室を希望する場合は、挙手をして監督者の指示に従ってください。
- (3) 試験時間中に使用できるもの
試験時間中に使用できるもの（机の上に置けるもの）は以下のとおりです。

使用できるもの	留 意 事 項
本学受験票 大学入学共通テスト受験票	机の受験番号札の下に置いてください。
黒鉛筆（鉛筆キャップ可） シャープペンシル（黒い芯に限る）、消しゴム	商標等が印刷された鉛筆、シャープペンシル及び消しゴムは使用を認めますが、和歌・格言等が印刷されているもの、定規の機能を備えた鉛筆等は使用できません。
鉛筆削り（小型）	電動式・大型のもの・ナイフ類は使用できません。
計時機能のみの時計（小型）	辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判断しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・ストップウォッチ・大型のものは使用できません。
目薬、ハンカチ、 ティッシュペーパー	ティッシュペーパーは、袋または箱から中身だけ取り出してください。
座布団、ひざ掛け（コート類をひざ掛けとして使用する場合を含む）	使用を希望する者は、監督者に申し出て許可を得てから使用してください。
薬等	試験時間中に薬等の服用が必要な場合は、「I-5 健康上、配慮を必要とする入学志願者の事前協議」により、申請の手続きを行ってください。

これ以外の物品を使用または置いている場合には、解答を一時中断させて、試験終了まで預かることがあります。

- (4) 試験時間中に使用できないもの

上記(3)の「試験時間中に使用できるもの」以外の物品は、試験時間中に使用することはできません。かばん等にしまわず、机上（物入れ）に置いたり、身に付けていたり、手に持っているなど不正行為となることがあります。

「試験時間中に使用できないもの」の一例は以下のとおりです。

使用できないもの（主なもの）	留 意 事 項
情報端末、通信機能のある機器 例）携帯電話、スマートフォン、 タブレット、スマートウォッチ等のウェアラブル端末	試験室に入室する前に必ずアラームの設定を解除し、電源を切り、かばん等の中に入れ、身に付けないようにしてください。 なお、試験時間中にかばん等の中で着信音やマナーモードの振動音などが発生した場合には、監督者が本人の了解を得ずにかばん等を試験室外に持ち出し、試験実施本部で当該試験時間終了まで保管します。
音の出る機能があるもの	
定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む）、コンパス、分度器、電卓、そろばん、下敷き、筆入れ、シャープペンシルの芯入れ（ケース）	試験時間中は使用できませんので、かばん等の中に入れ、身に付けないようにしてください。

耳せん	監督者の指示等が聞き取れないことがありますので、使用できません。
イヤホン	試験時間中は使用できませんので、かばん等の中に入れ、身に付けないようにしてください。
文字や地図等がプリントされている上着等（ひざ掛け、ハンカチを含む）	着用しないでください。着用している場合には、脱いでもらうことがあります。
飲食物	試験時間中は、試験室内での飲食はできません。

I-10 不正行為

- (1) 次の不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を命じられ、それ以後の受験は認められず失格となります。また、受験した全ての教科・科目の成績は無効となります。
- なお、不正行為については、警察に被害届を提出する場合があります。

- | |
|--|
| <p>a) 志願票、受験票・写真票、解答用紙へ故意に虚偽の記入（志願票、受験票・写真票に本人以外の写真を使用することや、解答用紙に本人以外の受験番号を記入するなど）をすること。</p> <p>b) カンニング（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど）をすること。</p> <p>c) 他の受験者に答えを教えたり、カンニングの手助けをすること。</p> <p>d) 配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。</p> <p>e) 解答用紙を試験室から持ち出すこと。</p> <p>f) 「解答はじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり、解答を始めること。</p> <p>g) 試験時間中に、定規、コンパス、分度器、電卓、そろばん等の補助具を使用すること。</p> <p>h) 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等のウェアラブル端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類を使用すること。</p> <p>i) 「解答やめ。鉛筆や消しゴムを置いて、問題冊子を閉じてください。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり、解答を続けること。</p> |
|--|

- (2) 上記(1)以外にも、次の行為を行うと不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と見なされた場合の取扱いは、上記(1)と同様です。

- | |
|--|
| <p>a) 試験時間中に、定規、コンパス、分度器、電卓、そろばん等の補助具や携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等のウェアラブル端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類、教科書、参考書、辞書等の書籍類をかばん等にしまわず、身に付けていたり、手に持っていること。</p> <p>b) 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。</p> <p>c) 試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出をすること。</p> <p>d) 試験場において、他の受験者の迷惑となる行為をすること。</p> <p>e) 試験場において監督者等の指示に従わないこと。</p> <p>f) その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。</p> |
|--|

I-11 新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施に係る受験生への要請事項

(1) 医療機関での受診

試験日の1週間程度前から発熱・咳等の症状がある方は、あらかじめ医療機関での受診を行ってください。

(2) 受験できない者

試験日に以下に該当する者は受験できません。

- ① 新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日に入院中または自宅や宿泊施設において療養中の者
- ② 日本に入国後、待機期間中の者
- ③ 濃厚接触者（保健所から新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者に該当すると伝えられた者（保健所からの連絡が感染者等から間接的に伝達された者を含む））

(3) 発熱・咳等の症状がある場合

試験当日に息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合、基礎疾患等により重症化しやすい受験生が発熱・咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合の他、発熱・咳などの比較的軽い風邪の症状が続く場合は、試験当日における対応等について、かかりつけ医や「受診・相談センター」に相談するとともに追試験の受験を検討してください。

(4) 予防接種

他の疾患の罹患等のリスクを減らすため、各自の判断において予防接種を受けておくことが望ましい。

(5) 「新しい生活様式」等の実践

日頃から、「三つの密」の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」、「換気」をはじめとした基本的な感染症対策の徹底を行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がけること。

(6) 試験場内における対応

- ① 試験場では、昼食時以外は常にマスクを着用（鼻と口の両方を確実に覆うこと）してください。
- ② 休憩時間や昼食時における他者との接触、会話を極力控えてください。
- ③ 試験室への入退室を行うごとに、速乾性アルコール製剤による手指消毒を行ってください。
- ④ 試験場内の換気のため、窓の開放を行う時間帯がありますので、上着等暖かい服装を持参してください。
- ⑤ 試験当日に、発熱、咳等の症状のある場合は、受付係員等にその旨申し出てください。

(注1) 上記(2)または(3)により受験を取りやめ、追試験受験を希望する場合は、「追試験受験申請書」、「医師の診断書」等の提出が必要です。(40ページ参照)

I-12 入学手続上の注意事項

(1) 所定の期日、時間までに入学手続を完了しなかった者は、入学辞退者とみなします。

(2) 入学手続は、下記の必要書類等を持参または郵送（書留速達）で行ってください。

- ① 大学入学共通テスト受験票（入学手続完了印を押印した後本人に返却します）
- ② 本学受験票
- ③ 誓約書（押印したもの）
- ④ 住民票（※該当者のみ）

「福島の住民」に該当する者（「大学案内」(<https://www.fmu.ac.jp/univ/nyugaku/pdf/r5annnai.pdf>) 参照) は、本人及び家族の住民票を提出してください。

これに該当しない者については、提出の必要はありません。

⑤ 入学手続時の納付金

「大学案内」を参照してください。

合格通知書送付時に同封される所定の様式により指定の金融機関口座へ払込んでください。

I-13 入学試験結果の簡易開示

令和5年度入学者選抜試験結果について、受験者本人の申出により閲覧ができます。

(1) 開示の方法

受験者本人が大学入学共通テスト受験票及び本学受験票を下記(4)の請求窓口へ提示してください。

(2) 開示の内容

- 入学志願票（調査書を除きます）
- 大学入学共通テスト成績の科目別素点数、合計素点数（本学が指定した科目に限ります）
- 個別学力検査試験成績の科目別点数、合計点数
- 面接成績
- 合否判定基準
- 合否判定結果

(3) 開示の受付期間、受付時間

前期日程、後期日程とも、令和5年4月17日(月)から5月15日(月)の午前9時から午後5時までの間（土曜日、日曜日、祝日を除きます）

(4) 開示の請求窓口、開示を行う場所

福島県立医科大学 教育研修支援課入試係（5号館2階）

I-14 個人情報の取扱について

個人情報の取扱については、「福島県個人情報保護条例」に基づき、以下のとおり行います。

- (1) 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報は、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用します。
- (2) 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法等の検討資料の作成のために利用します。
- (3) 国公立大学の分離分割方式による合格及び追加合格決定業務を円滑に行うため、受験者の氏名、高等学校等コード及び大学入学共通テストの受験番号に限って、合否及び入学手続等に関する情報を、独立行政法人大学入試センター及び併願先の国公立大学に送付します。
- (4) 出願に当たって知り得た個人情報、入学試験成績は、入学者についてのみ、①教務関係、②学生支援関係（授業料免除・修学資金申請等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用します。
- (5) 出願に当たって知り得た氏名、住所は、入学手続を完了した者についてのみ、本学同窓会及び後援会からの連絡に使用します。

I-15 その他

受験に際して宿泊の斡旋は行いませんので、宿泊を希望する者は各自旅館等へ直接申し込んでください。

福島市旅館ホテル協同組合 〒960-8044 福島県福島市早稲町7-9

電話 024-522-9528（午前10時から午後4時まで）

ホームページアドレス <https://www.fukushima-yado.com>

Ⅱ 看護学部前期日程試験

看護学部前期日程試験の出願手続、入学者選抜方法、試験時間等、合格者発表及び入学手続は次のとおりです。

なお、出願期間、出願書類、出願に関する注意事項、受験上の注意事項等については、前項「Ⅰ 看護学部前期・後期日程試験共通事項（P25～）」を参照してください。

Ⅱ－１ 出願手続（前期日程）

出願手続については、前述の「Ⅰ－３ 出願手続（P25～28）」を参照してください。

なお、前期日程の出願の際は、次の点に注意してください。

- ① 写真票に貼付する共通テスト成績請求票は、『国公立前期日程用』を使用してください。
- ② 本学部の前期日程試験に出願した者は、他大学及び本学他学部の前期日程試験に出願することはできません。
- ③ 受験票は、出願期間終了後、令和5年2月14日(火)より、インターネット出願ページにアクセスし、**各自カラー印刷**してください。

Ⅱ－２ 入学者選抜方法（前期日程）

入学者の選抜は、大学入学共通テスト、総合問題、面接の結果及び調査書を総合して行います。

なお、第1段階選抜は実施しません。

(注) 大学入学共通テスト及び総合問題の合計得点が合格者学力最低点を上回っていても面接試験結果によっては不合格になる場合があります。

- ① 令和5年度大学入学共通テストに課す教科及び科目

教科	科 目
国 語	『国語』（必須）
地理歴史 公 民	「世界史B」、「日本史B」、「地理B」、「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」、 『倫理、政治・経済』のうちから1科目選択
理 科	① 「物理」、「生物」、「化学」のうちから2科目選択 ないしは ② 「物理基礎」、「生物基礎」、「化学基礎」のうちから2科目選択 及び「物理」、「生物」、「化学」のうちから1科目選択 ただし、同一名称を含む科目の組み合わせ（例えば「生物基礎」と 「生物」のような組み合わせ）は選択できません。
数 学	『数学Ⅰ・数学A』（必須） 『数学Ⅱ・数学B』（必須）
外 国 語	『英語』（必須）

(注1) 大学入学共通テストの出題科目のうち『 』内記載のものは、2つの科目を総合したのまたは2つ以上の科目に共通する内容を盛り込んだ出題科目です。

(注2) 地理歴史及び公民について、2科目を受験した場合、第1解答科目を採用します。

(注3) 『英語』は、リスニングを含みます。ただし、大学入試センターの受験上の配慮事項により受験が免除された場合は、リーディングの成績のみを利用します。

② 配点

学部・学科	大学入学共通テスト							個別学力検査		総計	
	国語	数 学		地理 歴史 公民	理科	外 国 語		計	総合問題 Ⅰ		総合問題 Ⅱ
看護学部 看護学科			数学Ⅰ 数学A	数学Ⅱ 数学B	1科目 選 択	2科目 または 3科目 選 択	リーディング			リスニング	
	100点	50点	50点	50点	100点	75点	50点	475点	200点	100点	775点

(注1) 大学入学共通テストの外国語の配点は、リーディング(100点満点)を(75点満点)、リスニング(100点満点)を(50点満点)に圧縮し、125点満点とします。ただし、大学入試センターの受験上の配慮事項により『英語』のリスニングが免除された場合は、『英語』のリーディングの得点に125/100を乗じた点数を得点とします。

(注2) 総合問題は、提示した素材により読解力、思考力、表現力や保健・医療・福祉に関する諸問題への関心を総合的に問う記述試験で、英文による出題を含みます。

(注3) 面接試験の結果は、総合判定に用います。調査書は面接の参考資料とし、点数化はしません。

Ⅱ－3 試験時間等(前期日程)

(1) 試験実施期日・試験時間割

学部・学科	期 日	教 科 等	時 間
看護学部 看護学科	令和5年2月25日(土)	受付開始時刻	7:30
		受験者着席時刻	9:10
		総合問題Ⅰ	9:30~11:10
		総合問題Ⅱ	11:50~12:40
	令和5年2月26日(日)	試験場開場時刻	8:00
		面 接	9:00~15:00頃

(2) 試験場

福島県福島市光が丘1番地 福島県立医科大学8号館

※試験場の所在は、「大学案内」(本学ホームページに掲載)を参照してください。

Ⅱ－4 合格者発表(前期日程)

(1) 令和5年3月9日(木) 午前10時頃

下記の掲示場所に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には、合格通知書を送付します。

また、大学のホームページにも合格者の受験番号を掲載しますが、ホームページの発表は参考情報であり、正式の発表時間より若干遅れることがあります。

福島県立医科大学のホームページアドレスは次のとおりです。

<https://www.fmu.ac.jp/>

なお、入学者選抜の可否に関する電話等による問い合わせには応じません。

〈掲示場所〉 本学8号館前掲示板

(2) 追加合格

入学手続き者が募集人員に満たない場合、合格者の追加を行うことがあります。

追加合格者の決定は、3月28日(火)から3月31日(金)までに行い、合格者には電話で通知します(掲示による発表は行いません)。

なお、他の国公立大学・学部に合格し入学手続きを完了した者及び本学前期日程合格者の入学辞退者は、追加合格の対象とはなりません。

II-5 入学手続(前期日程)

(1) 入学手続の受付は、次により行います。

期間 令和5年3月9日(木)から令和5年3月15日(水)まで(土曜日、日曜日は除きます)

時間 午前9時～午後5時

場所 福島県立医科大学 教育研修支援課学生総務係(5号館1階)

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地

電話 024-547-1972(直通)

(2) 所定の期日、時間までに入学手続を完了しなかった者は「入学辞退者」とみなします。

(3) 入学手続は、必要書類等(前記「I-12 入学手続上の注意事項」(P32)を参照)を上記受付場所へ持参、または「書留速達郵便」(3月15日(水)までに必着)により郵送で行ってください。

(4) 注意事項

① 本学の前期日程試験に合格し、期限までに入学手続を完了した者は、公立大学中期日程試験を受験していてもその合格者とはなりません。また、後期日程試験に出願済みの者がこれを受験してもその合格者とはなりません。

② 受理した入学手続書類及び入学料は返還しません。

Ⅲ 看護学部後期日程試験

看護学部後期日程試験の出願手続、入学者選抜方法、試験時間等、合格者発表及び入学手続は次のとおりです。

なお、出願期間、出願書類、出願に関する注意事項、受験上の注意事項等については、前項「Ⅰ 看護学部前期・後期日程試験共通事項（P25～）」を参照してください。

Ⅲ－１ 出願手続（後期日程）

出願手続については、前述の「Ⅰ－３ 出願手続（P25～28）」を参照してください。

なお、後期日程の出願の際は、次の点に注意してください。

- ① 写真票に貼付する共通テスト成績請求票は、『国公立後期日程用』を使用してください。
- ② 本学部の後期日程試験に出願した者は、他大学及び本学他学部の後期日程試験に出願することはできません。
- ③ 受験票は、出願期間終了後、令和5年3月1日(水)より、インターネット出願ページにアクセスし、**各自カラー印刷**してください。

Ⅲ－２ 入学者選抜方法（後期日程）

入学者の選抜は、大学入学共通テスト、総合問題、面接の結果及び調査書を総合して行います。なお、第1段階選抜は実施しません。

(注) 大学入学共通テスト及び総合問題の合計得点が合格者学力最低点を上回っていても面接試験結果によっては不合格になる場合があります。

- ① 令和5年度大学入学共通テストに課す教科及び科目

教科	科目
国語	『国語』（必須）
地理歴史 公民	「世界史B」、「日本史B」、「地理B」、「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」、 『倫理、政治・経済』のうちから1科目選択
理科	① 「物理」、「生物」、「化学」のうちから2科目選択 ないしは ② 「物理基礎」、「生物基礎」、「化学基礎」のうちから2科目選択 及び「物理」、「生物」、「化学」のうちから1科目選択 ただし、同一名称を含む科目の組み合わせ（例えば「生物基礎」と 「生物」のような組み合わせ）は選択できません。
数学	『数学Ⅰ・数学A』（必須） 『数学Ⅱ・数学B』（必須）
外国語	『英語』（必須）

(注1) 大学入学共通テストの出題科目のうち『 』内記載のものは、2つの科目を総合したもまたは2つ以上の科目に共通する内容を盛り込んだ出題科目です。

(注2) 地理歴史及び公民について、2科目を受験した場合、第1解答科目を採用します。

(注3) 『英語』は、リスニングを含みます。ただし、大学入試センターの受験上の配慮事項により受験が免除された場合は、リーディングの成績のみを利用します。

② 配点

学部・学科	大学入学共通テスト								個別学力検査		総計
	国語	数 学		地理 歴史 公民	理科	外 国 語		計	総合問題 Ⅰ	総合問題 Ⅱ	
看護学部 看護学科			数学Ⅰ 数学A	数学Ⅱ 数学B	1科目 選 択	2科目 または 3科目 選 択	リーディング				リスニング
	100点	50点	50点	50点	100点	75点	50点	475点	200点	100点	775点

(注1) 大学入学共通テストの外国語の配点は、リーディング(100点満点)を(75点満点)、リスニング(100点満点)を(50点満点)に圧縮し、125点満点とします。ただし、大学入試センターの受験上の配慮事項により『英語』のリスニングが免除された場合は、『英語』のリーディングの得点に125/100を乗じた点数を得点とします。

(注2) 総合問題は、提示した素材により読解力、思考力、表現力や保健・医療・福祉に関する諸問題への関心を総合的に問う記述試験で、英文による出題を含みます。

(注3) 面接試験の結果は、総合判定に用います。調査書は面接の参考資料とし、点数化はしません。

Ⅲ-3 試験時間等(後期日程)

(1) 試験実施期日・試験時間割

学部・学科	期 日	教 科 等	時 間
看護学部 看護学科	令和5年3月12日(日)	受付開始時刻	7:30
		受験者着席時刻	9:10
		総合問題Ⅰ	9:30~11:10
		総合問題Ⅱ	11:50~12:40
		面 接	13:45~17:15頃

(2) 試験場

福島県福島市光が丘1番地 福島県立医科大学8号館

※試験場の所在は、「大学案内」(本学ホームページに掲載)を参照してください。

Ⅲ－４ 合格者発表（後期日程）

① 令和５年３月２２日(水) 午前１０時頃

下記の掲示場所に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には、合格通知書を送付します。また、大学のホームページにも掲載しますが、ホームページの発表は参考情報であり、正式の発表時間より若干遅れることがあります。

福島県立医科大学のホームページアドレスは次のとおりです。

<https://www.fmu.ac.jp/>

なお、入学者選抜の可否に関する電話等の問い合わせには応じません。

〈掲示場所〉 本学８号館前掲示板

② 追加合格

入学手続き者が募集人員に満たない場合、合格者の追加を行うことがあります。

追加合格者の決定は、３月２８日(火)から３月３１日(金)までに行い、合格者には電話で通知します（掲示による発表は行いません）。

なお、他の国公立大学・学部合格し入学手続きを完了した者及び本学後期日程合格者の入学辞退者は、追加合格の対象とはなりません。

Ⅲ－５ 入学手続（後期日程）

(1) 入学手続の受付は、次により行います。

期間 令和５年３月２２日(水)から令和５年３月２７日(月)まで

時間 午前９時～午後５時

場所 福島県立医科大学 教育研修支援課学生総務係（５号館１階）

〒960-1295 福島県福島市光が丘１番地

電話 024-547-1972（直通）

(2) 所定の期日、時間までに入学手続を完了しなかった者は「入学辞退者」とみなします。

(3) 入学手続は、必要書類等（前記「Ⅰ－１２ 入学手続上の注意事項」（P32）を参照）を上記受付場所へ持参、または「書留速達郵便」（３月２７日(月)までに必着）により郵送で行ってください。

(4) 注意事項

① 他の国公立大学へ入学手続を完了した者は、これを取り消して本学に入学手続をすることはできません。

② 合格者のうち、他の国公立大学「前期日程」追試験、または「中期日程」追試験を受験した者は、３月２８日(火)まで入学金納入猶予を行いますので、３月２４日(金)までに上記Ⅲ－５(1)の連絡先へ連絡してください。

③ 受理した入学手続書類及び入学料は返還しません。

Ⅳ 看護学部一般選抜（前期日程・後期日程）追試験事項

Ⅳ－１ 追試験の対応

新型コロナウイルス感染症の罹患等により、本試験を受験できない入学志願者を対象に実施します。

(1) 追試験の対象者

以下の理由により、本試験を受験できない者

- ① 新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日に入院中または自宅や宿泊施設において療養中の者
- ② 日本に入国後、待機期間中の者
- ③ 濃厚接触者（保健所から新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者に該当すると伝えられた者（保健所からの連絡が感染者等から間接的に伝達された者を含む））
- ④ 発熱・咳等の症状がある者

(2) 追試験の入学者選抜方法

大学入学共通テストの成績及び調査書の内容を総合して選抜を行います。

(3) 追試験の受験申請

新型コロナウイルス感染症の罹患等により、本試験（１日目）を受験できない者は、申請受付時間内に限り追試験の受験を申請することができます。申請受付時間経過後は、いかなる理由があっても追試験の受験を申請することはできません。

なお、本試験１日目において、１つの教科・科目でも受験した者は、追試験の対象とはなりません。

申請受付時間	<ul style="list-style-type: none">• 本試験前日まで（土日・祝日を除く） 9：00～17：00• 本試験１日目（前期日程：2月25日、後期日程：3月12日） 7：30～17：00
申請方法	<p>ア 本人または代理人が、本学に電話連絡をした上で、申請受付時間内に「追試験受験申請書」、「受験票」、「医師の診断書」（治療期間が明記されたもの）または事由が確認できる証明書を以下の提出先まで持参してください。持参が困難な場合は、FAXにより受付時間内に提出してください。ただし、FAXによる提出の場合は、併せて郵送で原本を提出してください。</p> <p>許可された場合は、「追試験受験許可書」が交付されます。なお、提出された「受験票」は「追試験受験許可書」と併せて送付します。</p> <p>イ 申請受付時間内に本人または代理人が「追試験受験申請書」等を本学に持参またはFAXにより提出できない場合は、申請受付時間内に疾病の状況を本学に電話連絡し、指示を受けてください。</p> <p>※ 「追試験受験申請書」の様式は、本学ホームページからダウンロードし、本人または代理人が自筆で記入してください。</p>

提出先 ・ 連絡先	〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地 福島県立医科大学 教育研修支援課入試係（5号館2階） 電話 024-547-1093（直通） FAX 024-547-1989（直通）
-----------------	---

Ⅳ-2 合格者発表

(1) 合格者発表

追試験（前期日程・後期日程）受験者の「合格者発表」は、本試験（前期日程・後期日程）と同様に行います。（前期日程35ページ、後期日程39ページ参照）

(2) 追加合格

追試験受験者は追加合格者にはなりません。

Ⅳ-3 入学手続

追試験（前期日程・後期日程）受験者の入学手続は、本試験（前期日程・後期日程）と同様に行います。

看護学部看護学科教育課程の変更について

1 保健師教育課程「選抜制」の導入について

地域保健活動における実践能力の高い保健師を養成するため、「保健師国家試験受験資格」を取得するための保健師教育課程について、40名程度限定の「選抜制」を導入しています。

これにより、「保健師国家試験受験資格」は、所定の単位を修得した者だけが取得できることとなります。

なお、この教育課程は、2年次に希望者を対象に審査を行い、履修者を決定します。

2 助産師教育課程の廃止について

「助産師国家試験受験資格」を取得するための助産師教育課程を学部教育から廃止し、大学院における既存の看護学研究科（修士課程）と新たに設ける別科での教育に移行する予定です。

これにより、学部教育において、「助産師国家試験受験資格」を取得することはできなくなりました。

第3部 保健科学部一般選抜学生募集要項

I 保健科学部前期日程試験

I-1 選抜方式・実施日程

「分離分割方式」（前期日程）により実施します。

試験実施期日は次のとおりです。

保健科学部 理学療法学科 作業療法学科 診療放射線科学科 臨床検査学科	前期日程	令和5年2月25日(土)・26日(日)
---	------	---------------------

I-2 募集人員・出願資格等

募集区分	学 科	募集人員	出 願 資 格
前期日程	理学療法学科	24名程度	本学を出願できる者は、令和5年度大学入学者選抜大学入学共通テストの出願資格を有し、かつ、本学が指定する令和5年度大学入学者選抜大学入学共通テストの教科・科目を受験した者としてします。
	作業療法学科	24名程度	
	診療放射線科学科	15名程度	
	臨床検査学科	24名程度	

(注1) 学校推薦型選抜の募集要項は別に定め、試験日も異なります。

(注2) 前期日程の募集人員は、学校推薦型選抜の合格者数により増える場合があります。

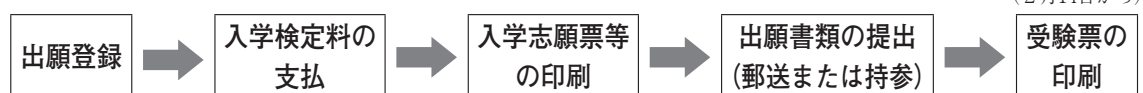
この場合の募集人員については、本学ホームページ上で情報を提供します。

I-3 出願手続

本学ホームページからインターネット出願にアクセスし、出願登録を行ってください。

なお、インターネットから出願登録を行っただけでは出願手続完了とはなりません。インターネット出願登録後、出願書類を郵送または持参により下記(1)出願期間内に提出する必要があります。

出願手続は、パソコンのほか、スマートフォンやタブレット端末からも可能です。次の流れに沿って、手続を行ってください。



「出願登録」、「入学検定料の支払」、「入学志願票等の印刷」、「出願書類の提出」のすべてを期間内に完了する必要があります。1つでも期間内に手続を完了していない場合は、出願を受理することはできませんので、十分注意してください。

デジタル受験票を導入しています。下記(7)受験票の印刷に従い、印刷したものを試験当日に持参してください(受験票の郵送はいたしません)。

(1) 出願期間

令和5年1月23日(月) から 令和5年2月3日(金)まで **【必着】**

(注1) 出願書類を郵送する場合は、2月3日(金)までに必ず到着するように、郵送期間を十分考慮の上、発送してください(期限を過ぎたものは受理しません)。

(注2) 出願書類を直接持参する場合の受付時間は、期間内の土曜日、日曜日を除く平日の午前9時から午後5時までです。

出願登録期間	令和5年1月20日(金) から 令和5年2月3日(金) 午後5時まで
入学検定料支払期限	出願登録した翌日の午後11時59分 (ただし、令和5年2月2日(木)及び3日(金)に出願登録した場合は、令和5年2月3日(金)午後5時まで)
出願書類提出期間	令和5年1月23日(月) から 令和5年2月3日(金) 【必着】

(2) 出願登録

出願方法に関する手順等については、「令和5年度入試インターネット出願ガイド」(本学ホームページに掲載)を参照してください。

(注1) 入学検定料の支払完了後は、住所、氏名、電話番号以外の出願事項の変更は認めませんので、出願事項の入力・確認画面では、入力した内容に誤りがないか、必ず確認してください。特に、「理科選択科目」(診療放射線科学科・臨床検査学科の個別学力検査)の選択については、十分ご注意ください。

【写真画像について】

出願登録時に画像データをアップロードします。

画像データは、出願前3か月以内に撮影したもので、上半身、無帽、無背景、正面向きのものとしてください。

(3) 入学検定料

17,000円(入学検定料のほかに手数料が必要です)

出願登録時に選択した支払方法により入学検定料の支払手続を行ってください。

(注1) 第1段階選抜不合格者並びに出願受付後に大学入学共通テスト受験科目の不足等による出願無資格者であることが判明した者に対しては、入学検定料から4,000円及び諸経費を除いた金額を返還します。

(注2) 前記(注1)の場合以外は、受領した検定料の返還は行いません。

(4) 出願書類

	出願書類	摘 要
	A 調査書	<p>ア 文部科学省指定の様式により高等学校長が作成し、厳封したものとします。</p> <p>イ 高等学校卒業程度認定試験合格者または大学入学資格検定合格者は当該試験の合格成績証明書を提出してください。 ただし、高等学校等において科目を修得したことにより受験科目を免除された場合は、その免除された科目について高等学校等の調査書または成績証明書を添付してください。</p> <p>ウ 廃校・被災その他の事情により出身高等学校長の調査書を提出できない者は、以下の書類を提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出身高等学校等が作成した理由書。(任意様式) ・卒業証明書、成績通信簿その他提出できる書類。 <p>※A4サイズで片面印刷してください。複数枚になる場合は、ホッチキス等で綴じずに厳封の上、提出してください。</p>
	B 受験許可書 ※該当者のみ	<p>現在、大学に在学している者は、在学中の大学が発行する他大学受験許可書を提出してください。</p> <p>なお、許可書が発行されない場合には、誓約書(日付及び本学に入学する際には入学手続日までに在学中の大学を退学する旨を記載し、署名捺印したもの。任意様式)を提出してください。</p>
	C 在留カード等 ※該当者のみ	<p>外国人志願者は在留カード等在留資格が記載されているものの写しを提出してください。</p> <p>なお、外国人志願者が提出する出願書類等の氏名は、すべて当該カード等記載のものを使用してください。</p>
	D 入学資格認定書(写) ※該当者のみ	<p>本学保健科学部の個別入学資格審査を申請し、認定された場合は、当該認定書の写しを提出してください。</p> <p>なお、本学以外の大学の個別入学資格審査認定により大学入学共通テストを受験した場合で、大学入学共通テスト受験後、本学保健科学部受験を志願する場合は、本学の個別入学資格審査を「I-4 本学の個別入学資格審査」により申請してください。</p>
<p>以下の書類については、入学検定料支払い後、インターネット出願サイト内の『出願内容一覧』からダウンロードし、印刷してください。</p> <p>※書類は全てA4サイズでカラー印刷してください。</p> <p>※出願書類の印刷等については、「令和5年度入試インターネット出願ガイド」を確認してください。</p>		
	E 入学志願票	印刷した「入学志願票」を提出してください。
	F 第1段階選抜結果通知書・写真票	<p>印刷した「第1段階選抜結果通知書・写真票」のうち、写真票の所定欄に、大学入学共通テストの際に大学入試センターより交付された「前 令和5共通テスト成績請求票」を貼り付けてください。</p> <p>※成績請求票は間違えないようにしてください。</p> <p>※第1段階選抜結果通知書、写真票は切り離さないでください。</p>
	G 通知用宛名シート	<p>印刷した「通知用宛名シート」を点線に沿って切り取り、市販の郵便はがきの両面に貼り付けてください。</p> <p>※出願書類の受領・確認後、本学から受付完了通知として送付します。</p> <p>※私製はがきを使用する場合、63円分の郵便切手を貼り付けてください。</p>

H	送 付 用 宛名シート	印刷した「送付用宛名シート」を点線に沿って切り取り、市販の封筒（長形3号）に344円分の郵便切手（定形速達）と併せて貼り付けてください。 ※本学から第1段階選抜結果通知書を送付する際に使用します。
I	出 願 用 宛名シート	印刷した「出願用宛名シート」を点線に沿って切り取り、市販の封筒（角形2号）に貼り付けてください。 ※出願書類を提出する際に使用してください。

※B～Dは、該当者のみが提出するものですので、注意してください。

(5) 出願書類の提出

上記(4)出願書類は、I出願用宛名シートを貼った封筒に一括して入れて、出願期間内に到着するように郵送（書留速達郵便）または持参してください。

（提出先）

福島県立医科大学 保健科学部事務室 入試・企画係
〒960-8516 福島県福島市栄町10番6号 電話 024-581-5508（直通）

(6) 出願上の注意事項

- ① 国公立大学の学校推薦型選抜及び総合型選抜合格者は、当該大学・学部の定める入学辞退手続により入学の辞退を許可された場合を除いて、本学個別学力検査等を受験しても合格者となりません。
- ② 本学が課している大学入学共通テストの教科・科目を実際に受験しているかどうかを十分確認した上で出願してください。
- ③ 複数の国公立大学・学部（同一大学内の学部を含む）について同一日程への出願はできません（本学学部間での前期と後期の併願は可能です）。
- ④ 大学入学共通テスト受験票は第2段階選抜及び入学手続の際に必要となりますので、大切に保管し、紛失しないようにしてください。
- ⑤ 他の大学在籍中に本学を受験する場合は、事前に本学を受験することに対して在籍大学から許可を得てください（出願の際、許可書を提出してください）。
- ⑥ 出願書類に記載すべき事項のもれ、その他不備のある場合は受付できません。
- ⑦ 入学検定料支払い後は、出願事項の変更は認めません。ただし、住所、氏名、電話番号に変更があった場合には、上記(5)出願書類の提出の提出先までご連絡ください。
- ⑧ 出願書類に虚偽の記載があった場合または内容に相違あることが判明した場合は、入学後であっても入学を取り消すことがあります。
- ⑨ 受理した出願書類は、理由のいかんを問わず返還しません。
- ⑩ 出願書類等の受領・確認後、受付完了通知書（はがき）を送付します。

(7) 受験票の印刷

出願期間終了後、本学で書類の確認、受験番号の付番を行います。受験票は、第1段階選抜合格者のみ、令和5年2月14日(火)10時より、インターネット出願サイトの『出願内容一覧』からダウンロードが可能となりますので、各自受験票をカラー印刷し、記載内容を確認の上、試験当日に持参してください。指定日を過ぎても受験票がダウンロードできない場合は、以下の問い合わせ先まで連絡してください。

なお、受験票の取得方法等詳細については、「令和5年度入試インターネット出願ガイド」を確認してください。

問い合わせ先：福島県立医科大学 保健科学部事務室 入試・企画係
電話 024-581-5508（直通）

I-4 本学の個別入学資格審査

学校教育法施行規則第150条第7号の規定に基づく、本学以外の大学の個別入学資格審査認定により大学入学共通テストを受験した場合で、本学保健科学部受験を志願する場合は、本学の個別入学資格審査申請を次により行ってください。

(1) 提出書類

- ① 入学資格個別審査申請書（本学所定の様式を本学ホームページからダウンロードしてください） 1部
- ② 外国人学校で修業年限12年の課程若しくはその他の教育施設の卒業（修了）証明書または卒業（修了）見込み証明書、成績証明書及び当該校の概要・課程内容がわかるものの写しまたは高等学校を卒業した者と同等以上の学力があることを示す免許、資格、学習歴等に関する証明書の写し 各1部
- ③ 令和5年度大学入学者選抜大学入学共通テスト受験票（写） 1部
- ④ 18歳に達したことまたは令和5年3月31日までに18歳に達することを証明する書類の写し 1部
- ⑤ 返信用封筒（審査結果通知用） 1枚
（長形3号封筒に郵便番号、住所、氏名を明記し、344円分の切手を貼ったもの）

(2) 提出期間と提出先

- ① 提出期間 令和5年1月16日(月)～1月18日(水)必着
- ② 提出先及び問い合わせ先
福島県立医科大学 保健科学部事務室 入試・企画係
〒960-8516 福島県福島市栄町10番6号 電話 024-581-5508（直通）

(3) 提出方法

郵送（書留速達郵便）または持参してください。

(4) 入学資格個別審査の方法

提出書類により入学資格の有無について個別審査を行い、必要に応じて面談を行うことがあります。

I-5 健康上、配慮を必要とする入学志願者の事前協議

障がいや慢性疾患等を持つ入学志願者で、受験または修学上配慮を必要とする者は、あらかじめ本学に申し出て、必要な場合には協議してください。なお、障がいの程度により必ずしも希望する内容が配慮されるとは限りません。

① 協議の時期 **令和5年1月20日(金)必着**

② 協議の方法

ア 協議申請書（特に様式の定めはありません）に、健康診断書等必要書類を添付して提出してください。

イ 必要に応じ、本学において志願者またはその立場を代弁しうる出身学校関係者等との面談等を行います。

③ 連絡先

福島県立医科大学 保健科学部事務室 入試・企画係
〒960-8516 福島県福島市栄町10番6号 電話 024-581-5508（直通）

(参考) これまでの配慮内容一覧

- 座席を前列に指定
- 試験室をトイレ近くに設定
- 別室受験
- エレベーターが利用可能な試験室の設定
- 試験室までの付添者の同伴 等

I-6 健康診断書の提出等

理学療法士及び作業療法士法第4条、診療放射線技師法第4条、臨床検査技師等に関する法律第4条の規定に該当するおそれがある場合には、健康診断書の提出を求めています。

I-7 志願状況

本学への志願状況について本学ホームページに掲載します。 <https://www.fmu.ac.jp/>

掲載期間 令和5年1月23日(月)～2月24日(金)

なお、I-2による前期日程の募集人員は、2月16日(木)から情報を提供します。

I-8 入学者選抜方法

入学者の選抜は、第1段階選抜と、その合格者に対して行う第2段階選抜との2段階選抜により行います。

(1) 第1段階選抜

入学志願者が募集人員の4倍を超えた場合は、大学入学共通テストの成績により第1段階選抜を行い、募集人員の約4倍までを合格者とします。

① 令和5年度大学入学共通テストに課す教科及び科目

学 科	教 科	科 目
理 学 療 法 学 科	国 語	『国語』(必須)
	地理歴史 公 民	「世界史B」、「日本史B」、「地理B」、「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」、『倫理、政治・経済』のうちから1科目選択
	数 学	『数学I・数学A』(必須)
		『数学II・数学B』、『簿記・会計』、『情報関係基礎』のうちから1科目選択
	理 科	「物理」、「生物」、「化学」のうちから2科目選択
外 国 語	『英語』(必須) ※リスニングの成績も利用します。	
作 業 療 法 学 科	国 語	『国語』(必須)
	地理歴史 公民・理科	以下の①～④から一つ選択する。 ① 「物理」、「生物」、「化学」のうちから2科目選択、「世界史B」、「日本史B」、「地理B」、「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」、『倫理、政治・経済』のうちから1科目選択 ② 「物理」、「生物」、「化学」のうちから1科目選択、「物理基礎」、「生物基礎」、「化学基礎」のうちから2科目選択、「世界史B」、「日本史B」、「地理B」、「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」、『倫理、政治・経済』のうちから1科目選択

学 科	教 科	科 目
作業療法 学 科	地理歴史 公民・理科	③ 「物理」、「生物」、「化学」のうちから1科目選択、 「世界史B」、「日本史B」、「地理B」、「現代社会」、「倫理」、 「政治・経済」、『倫理、政治・経済』のうちから2科目選択 ④ 「物理基礎」、「生物基礎」、「化学基礎」のうちから2科 目選択、 「世界史B」、「日本史B」、「地理B」、「現代社会」、「倫理」、 「政治・経済」、『倫理、政治・経済』のうちから2科目選択 ※②を選択した場合、同一名称を含む科目の組み合わせ（例え ば、「物理基礎」と「物理」）の選択は可能です。
	数 学	『数学Ⅰ・数学A』（必須）
		『数学Ⅱ・数学B』、『簿記・会計』、『情報関係基礎』のうち から1科目選択
	外国語	『英語』（必須） ※リスニングの成績も利用します。
診療放射線 科学科	国 語	『国語』（必須）
	地理歴史 公 民	「世界史B」、「日本史B」、「地理B」、「現代社会」、「倫理」、 「政治・経済」、『倫理、政治・経済』のうちから1科目選択
	数 学	『数学Ⅰ・数学A』（必須）
		『数学Ⅱ・数学B』、『簿記・会計』、『情報関係基礎』のうち から1科目選択
	理 科	「物理」、「生物」、「化学」、「地学」のうちから2科目選択
外国語	『英語』（必須） ※リスニングの成績も利用します。	
臨床検査 学 科	国 語	『国語』（必須）
	地理歴史 公 民	「世界史B」、「日本史B」、「地理B」、「現代社会」、「倫理」、 「政治・経済」、『倫理、政治・経済』のうちから1科目選択
	数 学	『数学Ⅰ・数学A』（必須）
		『数学Ⅱ・数学B』、『簿記・会計』、『情報関係基礎』のうち から1科目選択
	理 科	「物理」、「生物」、「化学」のうちから2科目選択
外国語	『英語』（必須） ※リスニングの成績も利用します。	

(注1) 理学療法学科、診療放射線科学科、臨床検査学科における地理歴史及び公民について、2科目を受験した場合、第1解答科目を採用します。

(注2) 大学入学共通テストの出題科目のうち『 』内記載のものは、2つの科目を総合したものまたは2つ以上の科目に共通する内容を盛り込んだ出題科目です。

(注3) 『英語』のリスニングについて、大学入試センターの受験上の配慮事項により受験が免除された場合は、リーディングの成績のみを利用します。

(注4) 作業療法学科の地理歴史及び公民、理科については4つ選択方法（パターン）がありますので、それぞれのパターンのいずれかを満たすよう受験してください。複数のパターンを満たす場合は、高得点のパターンを合否判定の資料として採用します。

なお、指定する科目数を超えて受験した場合、地理歴史及び公民では第1解答科目、理科では高得点の科目を採用します。

ただし、理科の「基礎を付さない科目」において、第1解答科目で本学が指定した科目を受験しなかった場合には、たとえ第2解答科目で本学が指定した科目を受験した場合でも「基礎を付さない科目」を受験しなかったものとみなします。

② 各教科配点

学 科	国 語	地理歴史 公 民	理 科	数 学	外 国 語	計
理学療法学科	200点	100点	200点	200点	200点	900点
作業療法学科	200点	300点		200点	200点	900点
診療放射線科学科	200点	100点	200点	200点	200点	900点
臨床検査学科	200点	100点	200点	200点	200点	900点

(注1) 外国語の配点は、リーディング(100点満点)を(120点満点)とし、リスニング(100点満点)を(80点満点)に換算し200点満点とします。

(注2) 大学入試センターの受験上の配慮事項により『英語』のリスニングが免除された場合は、英語のリーディングの得点に200/100を乗じた点数を得点とします。

- ③ ①で指定した教科・科目を受験していなかった者は第1段階選抜の合格者としません。
- ④ 入学志願者の総数が募集人員の4倍を超えない場合は、入学志願者全員を第1段階選抜合格者とします。

(2) 第2段階選抜

第2段階選抜は、第1段階選抜の合格者について、大学入学共通テスト、総合問題もしくは個別学力検査、及び面接の結果、並びに調査書を総合して行います。

したがって、大学入学共通テスト、総合問題もしくは個別学力検査及び面接の合計得点が合格者最低得点を上回っていても、不合格になる場合があります。

① 第2段階選抜の実施教科及び科目

学 科	試 験 教 科 ・ 科 目 等	
理学療法学科 作業療法学科	総合問題	提示した素材により読解力、思考力、表現力や保健・医療・福祉に関する諸問題への関心を総合的に問う記述試験で、英文による出題を含みます。
診療放射線 科学科	数 学	数学Ⅰ・数学Ⅱ・数学Ⅲ・数学A・数学B
	理 科	『物理基礎・物理』、『生物基礎・生物』、『化学基礎・化学』のうちから1科目選択
	外 国 語	『英語』(「コミュニケーション英語Ⅰ」,「コミュニケーション英語Ⅱ」,「コミュニケーション英語Ⅲ」,「英語表現Ⅰ」,「英語表現Ⅱ」)
臨床検査学科	理 科	『物理基礎・物理』、『生物基礎・生物』、『化学基礎・化学』のうちから2科目選択
	外 国 語	『英語』(「コミュニケーション英語Ⅰ」,「コミュニケーション英語Ⅱ」,「コミュニケーション英語Ⅲ」,「英語表現Ⅰ」,「英語表現Ⅱ」)

(注1) 数学の出題範囲は次のとおりとします。

数学Ⅰ・数学Ⅱ・数学Ⅲ・数学Aは全範囲の中から出題します。

数学Bは「数列」、「ベクトル」から出題します。

(注2) 理科については、『 』内記載のものを1出題科目とします。また、出題範囲は次のとおりとします。

『物理基礎・物理』は物理基礎・物理の全範囲の中から出題します。

『生物基礎・生物』は生物基礎・生物の全範囲の中から出題します。

『化学基礎・化学』は化学基礎・化学の全範囲の中から出題します。

(注3) 外国語は、リスニングは実施しません。

② 配点

【理学療法学科】

大学入学共通テスト					総合問題	面接	合計
国語	地理歴史 公民	理科	数学	外国語			
200点	100点	200点	200点	200点	200点	100点	1,200点

【作業療法学科】

大学入学共通テスト					総合問題	面接	合計
国語	地理歴史 公民	理科	数学	外国語			
200点	300点		200点	200点	200点	100点	1,200点

【診療放射線科学科】

大学入学共通テスト					個別学力検査			面接	合計
国語	地理歴史 公民	理科	数学	外国語	数学	理科	外国語		
200点	100点	200点	200点	200点	200点	200点	200点	100点	1,600点

【臨床検査学科】

大学入学共通テスト					個別学力検査		面接	合計
国語	地理歴史 公民	理科	数学	外国語	理科(2科目)	外国語		
200点	100点	200点	200点	200点	200点	200点	60点	1,360点

(注1) 大学入学共通テストの外国語の配点は、リーディング(100点満点)を(120点満点)とし、リスニング(100点満点)を(80点満点)に換算し200点満点とします。

(注2) 大学入試センターの受験上の配慮事項により『英語』のリスニングが免除された場合は、英語のリーディングの得点に200/100を乗じた点数を得点とします。

(注3) 面接の結果は、総合判定に用います。

(注4) 調査書は面接の参考資料とし、点数化は行いません。

I-9 試験時間等

(1) 試験実施期日・試験時間割

学 科	期 日	教 科 等	時 間
理学療法学科 作業療法学科	令和5年2月25日(土)	試験場開場時刻	10:30
		受験者集合着席	12:10
		総 合 問 題	12:30~14:10
	令和5年2月26日(日)	試験場開場時刻	8:00
		面 接	9:00~17:00頃
診療放射線 科 学 科	令和5年2月25日(土)	試験場開場時刻	8:00
		受験者集合着席	9:40
		数 学	10:00~11:30
		外 国 語	12:30~14:10
		理科(1科目)	16:00~17:00
	令和5年2月26日(日)	試験場開場時刻	8:00
		面 接	9:00~17:00頃
臨床検査学科	令和5年2月25日(土)	試験場開場時刻	10:30
		受験者集合着席	12:10
		外 国 語	12:30~14:10
		理科(2科目)	15:00~17:00
	令和5年2月26日(日)	試験場開場時刻	8:00
		面 接	9:00~17:00頃

(2) 試験場

福島県立医科大学 福島駅前キャンパス
〒960-8516 福島県福島市栄町10番6号
(P58の案内図を参照してください)

I-10 受験上の留意事項等

(1) 試験当日の留意事項

- ① 試験場へは公共交通機関をご利用ください(受験者用の駐車場は設けておりません)。
- ② 学力検査において、試験開始時刻に遅刻した場合は、試験開始時刻後20分以内の遅刻に限り、受験を認めます。
- ③ 面接の集合時刻については、当該試験の第1日目に通知します。
- ④ 正当な理由なく、受験しなかった教科がある場合または面接を欠席した場合は、当該試験(前期日程)における欠席者として取り扱います。
- ⑤ 本学受験票及び大学入学共通テスト受験票を必ず持参し、試験場に入場する際、係員に提示してください。
- ⑥ 筆記用具及び昼食を持参してください。
- ⑦ 試験場入口に掲示してある注意・連絡事項等を確認してください。
- ⑧ 上履きは必要ありません。

(2) 受験上の注意事項

- ① 試験中は監督者の指示に従ってください。
- ② 試験時間中の退室は認めません。体調不良、トイレ等により、やむを得ず退室を希望する場合は、挙手をして監督者の指示に従ってください。

③ 試験時間中に使用できるもの

試験時間中に使用できるもの（机の上に置けるもの）は以下のとおりです。

使用できるもの	留意事項
本学受験票 大学入学共通テスト受験票	机の受験番号札の下に置いてください。
黒鉛筆（鉛筆キャップ可） シャープペンシル（黒い芯に限る）、消しゴム	商標等が印刷された鉛筆、シャープペンシル及び消しゴムは使用を認めますが、和歌・格言等が印刷されているもの、定規の機能を備えた鉛筆等は使用できません。
鉛筆削り（小型）	電動式・大型のもの・ナイフ類は使用できません。
計時機能のみの時計（小型）	辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判断しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・ストップウォッチ・大型のものは使用できません。
目薬、ハンカチ、 ティッシュペーパー	ティッシュペーパーは、袋又は箱から中身だけ取り出してください。
座布団、ひざ掛け（コート類をひざ掛けとして使用する場合を含む）	使用を希望する者は、監督者に申し出て許可を得てから使用してください。
薬等	試験時間中に薬等の服用が必要な場合は、「I-5 健康上、配慮を必要とする入学志願者の事前協議」により、申請の手続きを行ってください。

これ以外の物品を使用又は置いている場合には、解答を一時中断させて、試験終了まで預かることがあります。

④ 試験時間中に使用できないもの

上記③「試験時間中に使用できるもの」以外の物品は、試験時間中に使用することはできません。かばん等にしまわず、机上（物入れ）に置いたり、身に付けていたり、手に持っているとは不正行為となることがあります。

「試験時間中に使用できないもの」の一例は以下のとおりです。

使用できないもの（主なもの）	留意事項
情報端末、通信機能のある機器 例）携帯電話、スマートフォン、 タブレット、スマートウォッチ等のウェアラブル端末	試験室に入室する前に必ずアラームの設定を解除し、電源を切り、かばん等の中に入れ、身に付けないようにしてください。 なお、試験時間中にかばん等の中で着信音やマナーモードの振動音などが発生した場合には、監督者が本人の了解を得ずにかばん等を試験室外に持ち出し、試験実施本部で当該試験時間終了まで保管します。
音の出る機能があるもの	
定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む）、コンパス、分度器、電卓、そろばん、下敷き、筆入れ、シャープペンシルの芯入れ（ケース）	試験時間中は使用できませんので、かばん等の中に入れ、身に付けないようにしてください。

耳せん	監督者の指示等が聞き取れないことがありますので、使用できません。
イヤホン	試験時間中は使用できませんので、かばん等の中に入れ、身に付けないようにしてください。
文字や地図等がプリントされている上着等（ひざ掛け、ハンカチを含む）	着用しないでください。着用している場合には、脱いでもらうことがあります。
飲食物	試験時間中は、試験室内での飲食はできません。

(3) 不正行為

① 次の不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を命じられ、それ以後の受験は認められず失格となります。また、受験した全ての教科・科目の成績は無効となります。

なお、不正行為については、警察に被害届を提出する場合があります。

- a) 志願票、受験票・写真票、解答用紙へ故意に虚偽の記入（志願票、受験票・写真票に本人以外の写真を使用することや、解答用紙に本人以外の受験番号を記入するなど）をすること。
- b) カンニング（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど）をすること。
- c) 他の受験者に答えを教えたり、カンニングの手助けをすること。
- d) 配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
- e) 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- f) 「解答はじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり、解答を始めること。
- g) 試験時間中に、定規、コンパス、分度器、電卓、そろばん等の補助具を使用すること。
- h) 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等のウェアラブル端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類を使用すること。
- i) 「解答やめ。鉛筆や消しゴムを置いて、問題冊子を閉じてください。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり、解答を続けること。

② 上記①以外にも、次の行為を行うと不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と見なされた場合の取扱いは、上記①と同様です。

- a) 試験時間中に、定規、コンパス、分度器、電卓、そろばん等の補助具や携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等のウェアラブル端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類、教科書、参考書、辞書等の書籍類をかばん等にしまわず、身に付けていたり、手に持っていること。
- b) 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- c) 試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出をすること。
- d) 試験場において、他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- e) 試験場において監督者等の指示に従わないこと。
- f) その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

I-11 新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施に係る受験生への要請事項

(1) 医療機関での受診

試験日の1週間程度前から発熱・咳等の症状がある者は、あらかじめ医療機関での受診を行ってください。

(2) 受験できない者

試験日に以下に該当する者は受験できません。IIの追試験の受験を検討してください。

- ① 新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日に入院中または自宅や宿泊施設において療養中の者
- ② 日本に入国後、待機期間中の者
- ③ 濃厚接触者（保健所から新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者に該当すると伝えられた者（保健所からの連絡が感染者等から間接的に伝達された者を含む。））

(3) 発熱・咳等の症状がある場合

試験当日に息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合、基礎疾患等により重症化しやすい受験生が発熱・咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合の他、発熱・咳などの比較的軽い風邪の症状が続く場合は、試験当日における対応等について、かかりつけ医や「受診・相談センター」に相談するとともに追試験の受験を検討してください。

(4) 予防接種

他の疾患の罹患等のリスクを減らすため、各自の判断において予防接種を受けておくことが望ましい。

(5) 「新しい生活様式」等の実践

日頃から、「三つの密」の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」、「換気」をはじめとした基本的な感染症対策の徹底を行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がけること。

(6) 試験場内における対応

- ① 試験場では、昼食時以外は常にマスクを着用（鼻と口の両方を確実に覆うこと）してください。
- ② 休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話を極力控えてください。
- ③ 試験室への入退出を行うごとに、速乾性アルコール製剤による手指消毒を行ってください。
- ④ 試験場内の換気のため、窓の開放等を行う時間帯がありますので、上着等暖かい服装を持参してください。
- ⑤ 試験当日に、発熱、咳等の症状のある場合は、受付係員等にその旨申し出てください。

(注1) 上記(2)または(3)により追試験受験を希望する場合は、「追試験受験申請書」、「医師の診断書」等の提出が必要です。(P59参照)

I-12 合格者発表

(1) 第1段階選抜合格者発表

次の日時、場所に合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者全員に郵送により結果を通知します。(第1段階選抜合格者は、インターネット出願サイト内の『出願内容一覧』から受験票をダウンロードし、**カラー印刷**してください。〔令和5年度入試インターネット出願ガイド〕参照)

なお、入学者選抜の合否に関する電話等による問い合わせには応じません。

① 「第1段階選抜合格者受験番号一覧表」の掲示による発表

次の日時、掲示場所に合格者の受験番号を掲示します。

〈掲示日時〉 令和5年2月14日(火) 午前10時頃

〈掲示場所〉 福島駅前キャンパス エントランスホール

② ホームページ掲載による参考発表

本学のホームページに合格者の受験番号を参考までに掲載します。

《参考》 本学のホームページアドレス <https://www.fmu.ac.jp/>

(2) 合格者発表

前期日程の合格者は、次の方法で受験番号を発表するとともに、合格者には合格通知書及び入学手続書類等を送付します。

なお、入学者選抜の合否に関する電話等による問い合わせには応じません。

① 「合格者受験番号一覧表」の掲示による発表

次の日時、掲示場所に合格者の受験番号を掲示します。

〈掲示日時〉 令和5年3月9日(木) 午前10時頃

〈掲示場所〉 福島駅前キャンパス エントランスホール

② ホームページ掲載による参考発表

本学のホームページに合格者の受験番号を参考までに掲載します。

《参考》 本学のホームページアドレス <https://www.fmu.ac.jp/>

(3) 追加合格

入学手続者が募集人員に満たない場合、合格者の追加を行うことがあります。

追加合格者の決定は、3月28日(火)から3月31日(金)までに行い、合格者には電話で通知します(掲示による発表は行いません)。

なお、他の国公立大学・学部合格し入学手続を完了した者及び本学前期日程合格者の入学辞退者は、追加合格の対象とはなりません。

I-13 入学手続

(1) 入学手続の受付は次により行います。

期 間 令和5年3月9日(木)から3月15日(水)まで(土曜日、日曜日は除きます。)

時 間 午前9時～午後5時

提出先 福島県立医科大学 保健科学部事務室 入試・企画係

〒960-8516 福島県福島市栄町10番6号 電話 024-581-5508(直通)

(2) 所定の期日、時間までに入学手続を完了しなかった者は「入学辞退者」とみなします。

(3) 入学手続は、次の必要書類等を上記受付場所へ持参または「書留速達郵便」（3月15日(水)までに必着）により郵送で行ってください。

- ① 大学入学共通テスト受験票（入学手続完了印を押印した後本人に返却します。）
- ② 本学受験票
- ③ 誓約書（押印したもの）
- ④ 住民票（※該当者のみ）

「福島の住民」に該当する者（「大学案内」（<https://www.fmu.ac.jp/univ/nyugaku/pdf/r5annnai.pdf>）参照）は、本人及び家族の住民票を提出してください。

これに該当しない者については、提出の必要はありません。

- ⑤ 入学手続時の納付金

「大学案内」を参照してください。

合格通知書送付時に同封される所定の様式により指定の金融機関口座へ払込んでください。

(4) 注意事項

- ① 本学の前期日程試験に合格し、期限までに入学手続を完了した者は、公立大学中期日程試験を受験していてもその合格者とはなりません。また、後期日程試験に出願済みの者がこれを受験してもその合格者とはなりません。
- ② 受理した入学手続書類及び入学料は返還しません。

I-14 入学試験結果の簡易開示

令和5年度入学者選抜試験結果について、受験者本人の申出により閲覧ができます。

(1) 開示の方法

受験者本人が大学入学共通テスト受験票及び本学受験票（第1段階選抜不合格者については、第1段階選抜結果通知書）を(4)の請求窓口へ提示してください。

(2) 開示の内容

- 入学願書（調査書を除きます）
- 第1段階選抜の大学入学共通テスト成績の科目別素点数、合計素点数（本学が指定した科目に限ります）
- 第2段階選抜の大学入学共通テスト成績の科目別点数、合計点数
- 第2段階選抜の学力試験成績の科目別点数、合計点数
- 面接成績
- 合否判定基準
- 合否判定結果

(3) 開示の受付期間、受付時間

令和5年4月17日(月)から5月15日(月)の午前9時から午後5時までの間（ただし、土曜日、日曜日、祝日を除きます）

(4) 開示の請求窓口、開示を行う場所

福島県立医科大学 保健科学部事務室 入試・企画係

I-15 個人情報の取扱について

個人情報の取扱については、「福島県個人情報保護条例」に基づき、以下のとおり行います。

- (1) 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報は、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用します。
- (2) 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法等の検討資料の作成のために利用します。
- (3) 国公立大学の分離分割方式による合格及び追加合格決定業務を円滑に行うため、受験者の氏名、高等学校等コード及び大学入学共通テストの受験番号に限って、合否及び入学手続き等に関する情報を、独立行政法人大学入試センター及び併願先の国公立大学に送付します。
- (4) 出願に当たって知り得た個人情報、入学試験成績は、入学者についてのみ、①教務関係、②学生支援関係（授業料免除・修学資金申請等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用します。
- (5) 出願に当たって知り得た氏名、住所は、入学手続を完了した者についてのみ、本学同窓会及び後援会からの連絡に使用します。

I-16 その他

受験に際して宿泊の斡旋は行いませんので、宿泊を希望する者は各自旅館等へ直接申し込んでください。

福島市旅館ホテル協同組合 〒960-8044 福島県福島市早稲町7-9

電話 024-522-9528（午前10時から午後4時まで）

ホームページアドレス <http://www.fukushima-yado.com>

I-17 試験場案内図



Ⅱ 保健科学部前期日程追試験

Ⅱ－1 追試験の実施

新型コロナウイルス感染症の罹患等により、前期日程本試験〈以下「本試験」という。〉を受験できない入学志願者を対象に実施します。

(1) 追試験の対象者

以下の理由により、本試験を受験できない者

- ① 新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日に入院中または自宅や宿泊施設において療養中の者
- ② 日本に入国後、待機期間中の者
- ③ 濃厚接触者（保健所から新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者に該当すると伝えられた者（保健所からの連絡が感染者等から間接的に伝達された者を含む。）
- ④ 発熱、咳などの症状がある者

(2) 試験内容

Zoom を利用し、オンライン面接を実施します（個別学力検査は実施しません）。

(3) 追試験の受験申請（申請する場合は、あらかじめ下記まで電話連絡してください）

新型コロナウイルス感染症の罹患等により、本試験（1日目）を受験できない者は、申請受付時間内に限り追試験の受験を申請することができます。申請受付時間経過後は、いかなる理由があっても追試験の受験を申請することはできません。

なお、本試験1日目において、1つの教科・科目でも受験した者は、追試験の対象とはなりません。

申請受付期間	<ul style="list-style-type: none"> • 本試験前日まで（土日・祝日を除く） 9：00～17：00 • 本試験1日目（2月25日） 7：30～17：00
申請方法	<p>ア 本人または代理人が、本学に電話連絡をした上で、申請受付時間内に「追試験受験申請書」、「受験票」、「医師の診断書」（治療期間が明記されたもの）または事由が確認できる証明書及び「オンライン面接に関する同意書」を、下記連絡先のFAXまたはメールに添付して送付してください。併せて、郵送で原本を提出してください。</p> <p>許可された場合は、「追試験受験許可書」が交付されます。なお、提出された「受験票」は「追試験受験許可書」と合わせて送付します。また、申請があったメールアドレス宛に、オンライン面接試験の実施日時、ミーティングID等をお知らせします。</p> <p>イ 申請受付時間内に本人または代理人が「追試験受験申請書」等を提出できない場合は、申請受付時間内に疾病の状況を本学に電話連絡し、指示を受けてください。</p> <p>※「追試験受験申請書」の様式は、本学ホームページからダウンロードし、本人または代理人が自筆で記入してください。</p>
提出先・連絡先	<p>〒960-8516 福島県福島市栄町10番6号 福島県立医科大学 福島駅前キャンパス 保健科学部事務室 入試・企画係</p> <p>電話 024-581-5508 メール h-nyushi@fmu.ac.jp FAX 024-581-5529</p>

Ⅱ－２ 実施日程

追試験実施期日は次のとおりです。各々の面接開始時間は、追試験受験申請があったメールアドレス宛にメールで通知します。指定した時間に、Zoom からミーティングに参加してください。

なお、追試験についての追試験はありません。

保健科学部 理学療法学科 作業療法学科 診療放射線科学科 臨床検査学科	前期日程 追 試 験	令和5年3月3日(金)
---	---------------	-------------

Ⅱ－３ 事前準備等

追試験の受験者は、事前に以下の機器類および Wi-Fi 等のインターネット通信環境を受験者の責任でご準備ください。なお、受験者がオンライン面接を受験するにあたっての費用（機器の購入、通信費用、ネット環境整備の費用などにかかる費用）について、本学は負担しません。

- (1) 面接試験実施中に、受験者以外の第三者が立ち入ることがない静穏な環境を確保してください。
- (2) オンライン面接に耐えうる良好で安定したネットワーク接続環境を確保してください。
- (3) ビデオ通話が可能な機器（カメラ付き PC、タブレット、スマートフォン等）を用意し、事前に Zoom の最新バージョンをインストールしておいてください。いずれの機器の使用も可能としますが、PC の利用が望ましいです。なお、スマートフォンを使用する場合、画面固定機能を外し、面接に関係のない電話着信や通知等で面接が中断されることのないように、ご自身で設定等を十分に注意してください。

※Zoom のインストールや使用方法については、Zoom のダウンロードセンター (<https://zoom.us/download>) から、ミーティング用 Zoom クライアントの最新版をインストールしてください。

Zoom のシステム要件については、Zoom のウェブサイトをご参考ください。

参考：<https://support.zoom.us/hc/ja/articles/201362023-Windows-macOS-Linux>

- (4) 通信等のトラブル発生時連絡用の携帯電話を準備しておいてください。通信環境の不具合が生じ、試験続行が困難になった場合、携帯電話を用い、状況を確認したうえで、面接時間の繰り下げ等の措置を取る場合があります。
- (5) 面接試験当日までに、接続テストを行います。接続テストの日時・手順等については、追試験受験申請があったメールアドレス宛にメールで通知します。指定した日時に、面接当日と全く同じ環境下で Zoom による通信を行ってください。
- (6) 面接環境を整えることが難しい場合は、追試験申請時に、Ⅱ－１に記載の連絡先へご相談ください（事前に相談がない場合は、受験できない可能性があります）。

Ⅱ－４ 入学者選抜方法

入学者の選抜は、大学入学共通テスト、オンライン面接の結果及び調査書を総合して行います。したがって、大学入学共通テスト及びオンライン面接の得点が合格者最低得点を上回っていても

不合格になる場合があります。

大学入学共通テストに課す教科及び科目等については、本試験受験者と同様です。(I-8参照)

II-5 受験上の留意事項

- (1) 接続テストの際と同様の通信環境、通信端末を利用し、面接開始の10分前までに、PCやカメラの設置、及びインターネットへの接続を済ませ、待機してください。なお、机の上には何も置かないでください。
- (2) 試験開始後は、面接担当者の指示に従ってください。
- (3) バーチャル背景は設定しないでください。受験環境確認のためカメラで周りを写していただくことがあります。
- (4) 面接試験当日に何らかの事情で接続ができなくなったときは、すぐに電話連絡してください。面接試験当日に接続がなく、かつ、電話連絡がない場合は、試験を欠席したものとみなします。
- (5) 試験日当日に、受験者の責ではない通信環境の不具合等が生じ、試験の続行が困難になった場合は、当日予定している最後の受験者の後ろに回るなど、面接試験の時間の繰り下げをし、選考を行う可能性があります。
- (6) 画像、音声など自身の発信が本学関係者にも見られていることを認識し、自身の個人情報の管理にも注意してください。
- (7) 以下の行為は禁止します。行った場合は不正行為とみなし、試験結果を無効とします。
 - ① 面接試験の画像、映像、音声を許可なく撮影、画面キャプチャ、録音、録画したり、それらをSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)や掲示板などインターネット上にアップロードしたりすること。
 - ② 配付された面接試験のURL、ミーティングIDやパスワードを第三者と共有すること。
 - ③ オンラインによる面接試験を妨害すること。

II-6 合格者発表

- (1) **合格者発表**
追試験受験者の「合格者発表」は、本試験と同様に行います。(P56参照)
- (2) **追加合格**
追試験受験者は追加合格者にはなりません。

II-7 入学手続

- (1) 追試験受験者の入学手続は、本試験と同様に行います。
- (2) 所定の期日、時間までに入学手続きを完了しなかった者は「入学辞退者」とみなします。

II-8 注意事項

- (1) 他の国公立大学へ入学手続きを完了したものは、これを取り消して本学に入学手続きをすることはできません。
- (2) 受理した入学手続書類及び入学料は返還しません。